

1 課の概況
<p>経営管理課は、利用者支援の最前線に立つ施設と連携しながら、事業団全体の適切・適正な活動を推進する本部機能を担う。施設・事業所と本部が相互に補完しながら、効率的・効果的に事務事業を進めていく必要がある。</p> <p>法人運営においては、新たな法人名称となるほか、採用制度や昇任制度の見直し、研修体系の改正、労務環境の整備、救護施設への職員派遣の開始など、新たな取組みが始まっている。また、港区立母子生活支援施設「メゾン・ド・あじさい」の指定管理が開始されるなど、法人にとって大きな挑戦の年でもある。このため、総務・経理・調整の各担当が限られた人員で計画的、効率的に事業を執行していく必要がある。</p>
2 主要目標と取組
<p>(1) 長期計画・人材育成計画に基づく第2期実施計画の着実な実施</p> <p>① 港区立母子生活支援施設の運営支援</p> <p>令和3年4月に指定管理が始まる港区立母子生活支援施設の安定的な運営のため、本部として必要な支援を継続して行っていく。</p> <p>② みのり舎の賃貸借契約の更新と収支改善の取組み</p> <p>令和3年10月の賃貸借契約の更新を行うとともに、収支改善の取組みを引き続き進める。</p> <p>(2) 人事・労務管理</p> <p>① 採用制度・昇任制度の継続見直しと制度の定着</p> <p>昨年度、経験者採用制度の新設や昇任選考資格年次の短縮などの見直しを行った。今年度は、この見直しを検証したうえで、制度の定着を図っていく。</p> <p>また、新たに「人事管理システム」を運用し、効率的な管理を進める。</p> <p>② 障害者雇用の具体的方針の策定及び採用事務の促進</p> <p>昨年度行ったアンケートをもとに障害者雇用の具体的な方針を定め、法定雇用率2.2%（所要数5人相当）の達成に向け、採用事務に取り組む。</p> <p>③ 働き方改革関連法に基づく、雇用形態間の不合理な待遇差の改善</p> <p>「同一労働同一賃金」制度の趣旨を踏まえ、令和2年度にとりまとめた改善案を実行していく。</p> <p>④ パワーハラスメント対策の法制化に伴う制度整備</p> <p>パワーハラスメント防止に関する指針に基づき、ハラスメント対策委員会での議論を踏まえ、法人としての指針の明確化、規程整備、より効果的な相談体制の構築等について、引き続き検討を進める。</p> <p>⑤ 安全衛生環境の強化</p> <p>安全衛生委員会の実施方法の見直し、産業医の委嘱、ストレスチェック制度の導入などにより、職員の安全衛生環境の強化を図る。</p> <p>(3) 会計管理</p> <p>① 法人会計の適正な執行管理</p> <p>事業団自主事業の収支改善に向けた助言、本部経費の精査、財政シミュレーションの更新を行う。</p>

- ② 各施設、事業所及び本部経理担当者の人材育成
 経理事務に関する「担当業務実施状況表（仮称）」を導入し、施設職員が計画的に経理事務を習得できる体制を構築する。
 また、外部相談コンサルタントを活用し、専門的な助言を得る体制を整える。
- (4) 法人運営
- ① 各種会議、委員会の計画的な開催
 法令等の定めによる評議員会、理事会のほか、法人運営上必要となる所長会、主査会、施設長会、その他各種委員会、PT等について、計画的、効率的に開催する。
- ② 外部監査への対応及び監事監査、内部監査による内部統制の強化
 東京都指導検査、特人厚財政援助団体監査等外部監査による事業運営の適正化に取り組む。また監事監査、法人内部監査等により内部統制の強化を図る。
- ③ 新たなBCPを活用した災害対策の実施
 震災、風水害を想定した従来のBCPに「新型コロナウイルス」の内容を追加改訂した。この新たなBCPのもと、職員全員が災害時に迅速かつ効果的に行動できるよう、法人全体及び各施設で訓練を行う。
- ④ 新型コロナウイルスへの対応
 新型コロナウイルスの感染防止対策を継続して実施する。国や東京都、特人厚からの情報を集約し、併せて法人本部からの指示を迅速に伝えるなど、法人全体で情報を共有し、適切な対応がとれる体制を整える。
- ⑤ 救護施設への職員派遣
 全国の通過型救護施設に職員を派遣し、利用者支援や施設運営を学ぶ。
 また、都内の救護施設で救護施設の会計事務を学ぶ短期派遣も進める。
- ⑥ 法人広報の充実
 各施設の説明会、見学会については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、実施方法を模索し、可能な方法で実施する。法人ホームページについては、視聴者にとって見やすい内容とするため、内容及びレイアウトの変更を含め検討を進める。

3 管理運営

- (1) 課内の情報共有
- ① 定例の打合せ
 課内打合せ（週1回、主査級以上）を実施する。併せて、係内及び係を越えた情報共有を積極的に行い、風通しの良い職場環境を維持するとともに、経営管理課及び法人の課題解決を迅速に行える体制を整える。
- ② 事務事業の計画的・効率的遂行
 課内の主要事業を時系列に並べた年間スケジュールを作成し、取り組むべき項目を課内職員全員で共有する。優先順位を明確化し、計画的・効率的に事務事業を遂行する。
- (2) 職員の育成
 本部事務の適正な事務遂行には、高度な専門知識と、実務経験が求められる。必要となる専門知識の習得を積極的に行うとともに、組織としてノウハウを蓄積していけるよう、課内の態勢を整える。また、職員間で職務が偏ることがないように、ジョブローテーションやメイン・サブの複数担当制を適宜、取り入れる。

1 事業の概況		
<p>本事業は、これまで「地域生活安定促進事業（訪問サポート）」及び「新宿区宿泊所等入所者相談援助事業」として受託実施してきた事業が統合され、引き続き受託することとなった。宿泊所、簡易宿所及びこれらに準ずる施設等（以下「宿泊所等」という）並びに民間賃貸住宅において生活する被保護者のうち、ホームレスだった生活保護受給者に対して、訪問による相談援助及び各種手続きの同行援助等を行う。地域社会で安定した自立生活を送ることができるよう、「相談援助」、「居宅生活移行支援」及び「地域生活安定支援」を主な支援内容とし、福祉事務所と連携しながら実施していく。</p>		
2 主要目標と取組		
<p>(1) 宿泊所等入所者に対し、訪問、面談、電話による「相談援助」と各種手続きの「同行援助」を実施</p> <p>(2) 居宅生活移行支援（転宅支援） 宿泊所等の利用者が再び路上生活に戻らないために、関係機関と連携し、アパート等への移行を支援する。</p> <p>(3) 地域生活安定支援（定着支援）</p> <p>① アパート生活を開始して間もない利用者が、不安なく地域生活を送るために定期訪問を実施し、相談援助を行う。</p> <p>② 地域生活をしていく中で課題が浮上した場合には、福祉事務所と連携し、利用者が地域生活を継続できるよう支援する。</p> <p>(4) 受託事業の安定的な運営と継続を目指す。</p>		
	新規利用者数	訪問同行数
令和3年度目標	210人	1,840回
令和2年度実績（見込み）	185人	1,700回
令和元年度実績	198人	1,733回
3 管理運営		
<p>(1) きめ細かな利用者支援の実施</p> <p>① 利用者の生活状況や課題を把握し、ケースワーカーの支援業務を補完する。</p> <p>② 衛生、健康、金銭管理、食生活など生活全般に関する助言を行う。</p> <p>③ 地域の社会資源を開拓し、必要な情報を利用者に提供する。</p> <p>④ 担当ケースワーカーへ支援状況と生活状況を随時報告し、連携を強化する。</p> <p>(2) 相談援助記録の作成及び個人情報管理の徹底</p> <p>① 相談援助記録を速やかに作成し、本事業担当者間で相談内容等を情報共有する。</p> <p>② ネット回線は単体で専用使用するとともに、訪問時にも個人情報を持ち出さない。</p> <p>(3) 福祉事務所内への事業実施状況の周知 事業担当ケースワーカーと月に1回定期ミーティングを実施し、会議録を作成の上、福祉事務所担当部署内の回覧に供する。</p> <p>(4) 業務の効率化、安全管理</p> <p>① 福祉事務所をとりまく状況変化やニーズに対応し、業務及び支援の内容を改善する。</p> <p>② 朝礼時に業務事項の引き継ぎ、支援の進捗状況について情報共有を行う。</p> <p>③ 円滑な支援を実施するために、利用者の性別や年齢等に配慮した担当配置を行う。</p>		

1 事業の概況			
江東区より受託している事業であり、区内の生活保護受給者を対象としている。「江東区生活自立支援プログラム」に基づき、疾患、障害等の理由により居宅生活上に課題を抱えたケースに対し、安定した地域生活を送れるように、面接、電話相談、居宅訪問のほか、医療機関や関係機関への同行、連絡調整等を行う。江東区福祉事務所保護第一課、第二課に生活自立支援員を2名ずつ配置して支援を実施している。			
2 主要目標と取組			
<p>(1) 精神疾患等による様々な問題を抱えるケースに対し、医療、保健、福祉等の社会資源を有効活用しながら相談、助言を行い、居宅生活の安定を図る。</p> <p>(2) ケースへの個別支援により、福祉事務所担当ケースワーカーの業務を補完する。</p> <p>(3) 行政機関、医療機関、障害福祉サービス事業所等の関係機関と連携して支援する。</p> <p>(4) 保護施設通所事業・無料職業紹介事業との連携により、地域生活移行の円滑化と地域生活の安定化を図る。</p> <p>(5) 年間目標</p>			
	所 管	年間利用者数	支援回数
令和3年度目標	保護第一課	55人	1,500回
	保護第二課	65人	2,000回
令和2年度実績 (見込み)	保護第一課	50人	1,100回
	保護第二課	65人	1,500回
令和元年度実績	保護第一課	68人	2,577回
	保護第二課	70人	2,160回
3 管理運営			
<p>(1) 生活自立支援員によるきめ細かい支援の実施</p> <p>① 居宅訪問、面接、電話相談によって生活状況を把握し、相談、助言、支援を行う。</p> <p>② 病院や各種施設、行政機関等の関係機関への連絡、調整、同行を行う。</p> <p>(2) 福祉事務所担当ケースワーカーとの連携</p> <p>① 支援状況を、日報や支援状況記録票を使って逐次報告し、支援の連携を図る。</p> <p>② 地域生活の安定に向けて、地域の社会資源の活用等の支援上の提案を随時行う。</p> <p>(3) 相談支援記録の作成及び管理</p> <p>① 支援状況記録票に基づいて、ケースワーカーに迅速かつ的確な支援報告を行う。</p> <p>② 福祉事務所内で評価会議を開催し、支援方針の共有を課長・査察・ケースワーカーと行う。</p>			
4 その他			
<p>(1) 生活自立支援員の技術向上</p> <p>① 情報交換することで各自の技術向上を図る。</p> <p>② 各種研修や社会資源見学などに積極的に参加する。</p> <p>(2) 広報誌の発行などによる事業周知</p> <p>① 広報誌「生活自立支援員便り」を年3回発行し、事業利用促進を図る。</p> <p>② ケースワーカー向けの事業説明書に資料を提供し、事業利用方法等を周知することで、事業利用促進を図る。</p>			

1 事業の概況			
<p>江東区の被保護世帯及び生活困窮世帯のうち、健全な育成環境を維持することが困難な世帯の子ども及び保護者を支援対象者として、生活支援や学習支援を実施している。江東区福祉事務所保護第一課、第二課にまなび支援員を配置し、以下のプログラムを実施する。</p> <p>(1) 次世代育成支援プログラム（小学生から高校生相応年齢児がいる支援対象世帯に対し、課題を改善するため相談支援及び関係機関との連絡調整を行う）</p> <p>(2) 高校進学支援プログラム（中学校3年生の子がいる被保護世帯に対して、学習状況や進路志望状況の聞き取りを行い、必要な情報提供を行い、受験・入学までの支援を行う）</p> <p>(3) 高校生進路支援プログラム（高校在籍者のいる被保護世帯に対し、進路志望を調査し、各種進学資金の申請方法等の情報提供を行い、進路設定までの支援を行う）</p>			
2 主要目標と取組			
<p>(1) 居宅訪問、面接、電話相談等により、各世帯の状況に応じた相談支援を行う。</p> <p>(2) ケースワーカーや生活自立支援員と連携し、支援方針に基づいた適切な支援を行う。</p> <p>(3) 各種関係機関と情報共有を行い、連携して必要な支援や助言を行う。</p> <p>(4) まなび塾や民間学習塾等と連携し、対象者に対し、説明を行い、参加を促す。</p> <p>(5) 年間目標</p>			
	所 管	年間利用者数	支援回数
令和3年度目標	保護第一課	160人	900回
	保護第二課	100人	800回
令和2年度実績 (見込み)	保護第一課	160人	650回
	保護第二課	100人	650回
令和元年度実績	保護第一課	201人	992回
	保護第二課	132人	910回
3 管理運営			
<p>(1) 相談記録の作成及び管理 支援状況記録票に基づいて、迅速かつ的確な支援報告を行う。</p> <p>(2) 社会資源の情報収集と情報提供 通信制高校を含めた高等学校等の進学に関する情報、各種奨学金、貸付金等に関する情報などを必要に応じ対象者家庭に提供する。</p> <p>(3) まなび塾を含めた情報共有 隔月で、両課の担当でミーティングを行い、支援状況や社会資源の情報共有を行う。</p>			
4 その他			
<p>(1) 多様な特性や課題を持つ支援対象者への対応能力向上を図るため、精神保健福祉研修や生活困窮者自立支援事業従事者養成研修等の専門分野の研修に参加する。</p> <p>(2) 精神疾患等で養育上課題のある保護者に関しては、世帯の支援方針に応じて生活自立支援員とも連携して子どもの生活環境、学習環境の改善を図る。</p> <p>(3) 定時制・通信制高校の対象生徒に対して、無料職業紹介事業を利用した学業に支障が出ない適切な職業・アルバイトを紹介していく。</p> <p>(4) まなび支援員と生活自立支援員で毎朝支援会議を開催し、スキル向上を図る。</p>			

<p>1 事業の概況</p> <p>包括的施設支援事業は、厚生関係施設包括的施設支援事業実施要綱（平成19年3月5日特別区人事・厚生事務組合管理者決定）に基づき、厚生関係施設利用の利便性向上と施設サービス水準の向上を図ることにより、施設利用者の自立を促進することを目的として実施する。</p> <p>この事業は、①厚生関係施設入所調整事業、②利用者支援事業、③施設機能強化事業の3つの部門で構成されており、このうち、②と③の事業を当事業団が受託し、経営管理課分室が実施している。実施対象施設は、特別区人事・厚生事務組合が指定管理を行っている厚生関係施設全施設が対象であり、事業団以外の他法人運営施設にも事業サービスを提供している。当分室では、前述②を地域移行、就労支援（緊急一時保育）、社会参加の三つのカテゴリーに分類し、合計10支援事業を運営し、③は施設機能強化事業として、従事者資質向上のための研修を開催している。</p> <p>2 主要目標と取組</p> <p>(1) 包括的施設支援事業として、受託した利用者支援事業と施設機能強化事業を円滑に実施することで、施設が行う利用者サービスの充実に寄与する。</p> <p>(2) 現在実施している利用者支援事業は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 専門相談事業（心理相談、法律相談、他言語相談） ② 居住支援事業（住宅相談、緊急連絡先確保、住宅契約支援） ③ 緊急一時保育事業 ④ 社会参加状況モニタリング事業（退所者訪問、電話相談、入所待機者モニタリング） <p>(3) 施設機能強化事業は次のとおり。</p> <p>バックアップセンター研修事業</p> <p>おおむね年間7回開催を予定、新規・新任研修、法制度基本研修、専門研修の三分野を予定し、それぞれに、テーマに沿った講師を依頼し、開催する。なお、研修内容及び講師選定にあたり、委託元である特別区人事・厚生事務組合厚生管理課と密接に協議するとともに、各法人担当からなる、研修担当者連絡会に報告し、意見聴取しながら進めていく。</p> <p>3 管理運営</p> <p>(1) 経営管理課分室（バックアップセンター支援部門）の効率的な運用</p> <p>包括的施設支援事業は、各厚生関係施設が、利用者に提供しているサービスの向上を目的として実施している。利用件数は、過去5年間を見ると、おおむね各事業とも平均的に推移しており、事業内容や利用方法等、周知されていることがわかる。さらなる利用件数向上のため、申請から決定までのプロセスを見直し、様式類の改善など、特人厚厚生管理課と協議、検討し各施設が使いやすい様式に変更していく。</p> <p>(2) 特人厚厚生部との連携強化</p> <p>委託元である特人厚厚生部厚生管理課とは、常に情報交換や共有を行い、適切かつ迅速な事業運営を行っている。特にバックアップセンター研修は研修内容、講師選定等ほぼ共同して実施している。今後も厚生部が目指す方向性を踏まえ、幅広く質の高い研修を企画していく。</p>
--

1 施設の概況

当所の特徴のひとつである直接申込入所については、都内の福祉事務所に情報が浸透したためか入所相談が増え、入所者の7割を超えるまでに至った。また、入所者数については、年間を通じての施設利用率が100%を超える見込みであり、市部からの新規入所者も計12人を受け入れている。しかし、利用者属性では、高齢者・精神障害者・アルコール依存症が55%を占め、全体の45%が精神疾患であり、救護施設対象者が多く入所している。特別区はこの実態を踏まえ令和元年度から専門的支援の充実を図るため、更生施設では3名程度の職員加配を行い、更に救護施設転換に向けて検討を行っている。

開設当初から実施している地域貢献事業の給食サービス事業や地元児童への学習支援事業は、利用者増も見られ好評を博してきた。また、ミニチュアホースとヤギの飼育については、地元住民や利用者へ癒しを与え憩いの場となっており、地域に根差した施設運営の一翼を担っていると同時に、利用者の就労体験の場として貴重な支援資源ともなっている。今後は上記の地域貢献を活かし、地域の高校から学生ボランティアやインターンを受け入れ、地域の未来を担う学生へ社会体験の場を提供していく。

2 主要目標と取組

(1) 定員充足と充実した利用者支援の提供

空室情報の福祉事務所への迅速な提供とともに、電話による入所問合せにも積極的に対応することにより、入所を促進し効率的な施設運営を図る。また利用者の疾病や課題に、より重篤・複雑さが増していることなどから、高い知識と技術による緻密な支援を提供することにより、適切にステップアップを図り地域移行を目指す。

(2) 救護施設転換に向けた取組

精神障害者・アルコール依存症の利用者を多数受け入れている救護施設や更生施設と救護施設を併設している施設に半年間職員を派遣して実態把握とノウハウを習得する。

また、煩雑な加算申請事務等を習得するため都内施設に事務員を短期間派遣する。

(3) 利用者の能力に合わせた就労の実現

- ① 就労訓練事業を非雇用型に特化し、就労先確保までの時間短縮を目指す。
- ② 無料職業紹介所機能を活用し、利用者それぞれに見合った就労をマッチングする。

(4) 地域移行への推進

通所事業の利用を促進し、退所後に安定した地域生活が継続できるように支援する。

(5) 公益的な取組の実施

- ① 中学生までを対象とした学習支援を実施する。(8月・3月)
- ② 近隣の高齢者や幼児を対象とした給食サービスを実施する。(毎週水曜日の昼食)
- ③ 地域の断酒会へ、施設内の1室を会場として提供する。(毎週日・月曜日)
- ④ 「動物ふれあい広場」を開放し、より地域に根差した施設運営を目指す。

(6) 年間目標（対定員利用率）

施設定員 (100人)	月初平均在籍率 (人/定員)	年間目的達成率 (人/退所者数)
令和3年度目標	100.0%	65.0%
令和2年度実績（見込み）	100.0%	50.0%
令和元年度実績	99.7%	53.3%

3 管理運営

(1) 日常の援助

- ① 利用者それぞれに異なる利用期間を設定した自立支援計画を策定し実行する。
- ② 利用者との信頼関係を大切にし、利用者との合意を形成したうえで支援を進める。
- ③ 苦情解決制度や第三者評価制度を適切に運用し、利用者の権利擁護を徹底する。

(2) 自立促進・転出促進

- ① 施設利用の目的等を入所時に利用者との共有し、目的外退所の減少を図る。
- ② 退所後の生活を見据えた社会資源等の情報を収集し、職員間で共有し活用する。
- ③ 利用者の特性に応じて、退所後「みのり舎」の利用に繋げ、支援の継続を図る。

(3) 給食関係

- ① 安心・安全な食事を提供していくため、徹底した衛生管理を進める。
- ② 健康維持に繋がる食事、減塩・カロリー制限食等状況に応じた治療食を提供する。
- ③ 栄養面を考慮したうえで、個人の嗜好や食習慣にも配慮した食事指導を実施する。
- ④ 生活訓練室を利用し、退所後を見据えた食費の金銭管理と自炊訓練を行う。

(4) 専門相談・諸行事

- ① 利用者懇談会 ② 秋祭り ③ クリーンデイ ④ 健康・栄養相談 など

(5) 消防・防災等

- ① 計画的な自衛消防訓練と定期的な設備点検等を実施する。
- ② 火災、地震、水害、感染症などに対応した事業継続計画(BCP)を再構築する。
- ③ 災害備蓄品について、在庫・消費期限の確認等管理を行う。非常食について、通常食に見合った食事が提供できるよう整備する。
- ④ 一斉緊急連絡網等、職員の安否確認や指示が速やかに行える仕組みを整備する。
- ⑤ 地域防災の意識を高め、福祉避難所(江東区指定)としての役割を担う。

(6) 職員会議等

- ① 朝礼 ② 職員会議・支援会議 ③ 給食連絡会 ④ 新塩崎荘・塩崎荘・本部連絡会議

(7) その他

第三者評価の結果を分析し施設運営に反映させ、より良い施設づくりを図る。

4 保健衛生・環境整備

(1) 保健衛生

- ① 服薬管理 ② 入浴 ③ 理髪費の支給 ④ シーツ交換、寝具乾燥 ⑤ 害虫点検
- ⑥ 胸部レントゲン検診 ⑦ インフルエンザ予防接種 ⑧ 定期健康診査 など

(2) 環境整備

- ① 長期修繕計画に基づく適切な建物管理・修繕 ② 設備の不具合への迅速な対応
- ③ 厨房機器等の保守点検 ④ 就労訓練を兼ねた日常清掃 ⑤ 定期清掃

5 施設の社会化(地域における公益的な取組及び施設機能強化推進費)

- (1) 新塩崎荘との施設説明会、福祉事務所の見学研修を実施する。
- (2) 福祉人材の確保のために、社会福祉士などの実習生の受け入れを行う。
- (3) 高校等へボランティアの募集とインターンを働きかけ、社会経験の場を提供する。
- (4) 無料職業紹介事業及び就労訓練事業を通じ、地域住民に対しても、職業斡旋を行う。
- (5) 通所事業を通じ、退所者のみならず地域において支援が必要とされる対象者を幅広く受け入れるとともに、実施機関と密な連携を図っていく。

1 事業の概況					
<p>主な支援内容として金銭管理、服薬管理、給食の提供、自炊訓練、所内作業を中心に、地域での生活に根付かせるため自力で生活が可能になるような通所訓練を心掛けている。疾患がある方には積極的に通院同行を行い病状把握に努め、看護師や医療機関等と連携し、安定した地域生活と自立支援を図ってきた。また、就労を希望している利用者には、就労支援員による就労支援に繋ぎ、定着の促進を図っている。</p> <p>当所における通所事業では、施設退所者に限らず地元及び近隣区から被保護者を広く受け入れていく。更に利用者が通所したいと思えるような環境をつくり、日中活動の居場所となり得る魅力ある事業運営を進めていく。</p>					
2 主要目標と取組					
<p>(1) 金銭管理、調理実習、入浴・給食サービス等、安定した生活継続に資する支援を行う。</p> <p>(2) 所内作業の実施、就労訓練事業を通じての社会への参加を行う。</p> <p>(3) 就労支援員による面談でマッチングした就労支援を行う。</p> <p>(4) 必要に応じ通院同行や服薬管理を行い病状把握に努め、また看護師や医療機関等と連携し、安定した地域生活と自立支援を図る。</p> <p>(5) 災害発生時は伝言ダイヤルを活用した安否確認を行い、必要に応じて施設居室の開放をすることで、災害時の施設の役割を果たしていく。</p> <p>(6) 糖尿病、腎機能障害等の利用者に栄養指導を行い、食生活改善の指導を行う。</p> <p>(7) 年間目標</p>					
事業定員 (通所28人 訪問0人)		月初平均在籍率 (人/定員)		年間目的達成率 (人/終了者数)	
		通所	訪問	通所	訪問
令和3年度目標		100.0%	-	100.0%	-
令和2年度実績 (見込み)		92.8%	-	88.9%	-
令和元年度実績		71.2%	-	57.1%	-
3 管理運営					
<p>(1) 居宅生活の安定に向けた支援</p> <p>① 所内作業の継続した運営を行い、やりがいを持って取り組めるよう支援する。</p> <p>② 利用者の依頼に基づき自宅鍵の預託を行い、規則に則り緊急時の対応に運用する。</p> <p>③ 看護師や医療機関と連携し、利用者それぞれに適した方法で服薬管理を行う。</p> <p>④ 利用者と協議のうえ金銭管理を行い、居宅生活の維持を図る。</p> <p>⑤ 各支援を通じて地域の一員である自覚を芽生えさせ、社会参加をすすめる。</p> <p>(2) 更生施設の機能を活用した支援</p> <p>① 健康相談 ② 栄養指導・調理実習等 ③ 食事・入浴・洗濯サービスの提供</p> <p>④ 専門相談事業の活用 (法律相談、住宅相談等) ⑤ 就労支援 ⑥ 社会参加</p> <p>(3) 行事</p> <p>① 利用者懇談会(月1回) ② 調理実習(月1回) ③ 生活改善講座(月1回)</p> <p>④ 秋祭り(9月) ⑤ 日帰り旅行(年1回) ⑥ 大掃除(12月)</p>					

1 事業の概況														
<p>令和2年度から、当施設に於ける無料職業紹介事業を拡充して、更生施設の就労担当指導員や宿所提供施設・宿泊所施設長と連携して就労支援の強化を図ってきたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で上半期は、新たな求人確保や就労者が減少傾向であった。</p> <p>(1) 就労支援コーディネート⇒施設からの要望に沿った求人事業者を開拓し、施設・事業者間の連絡調整を行っている。</p> <p>(2) 就労準備支援⇒ガイダンス等を開催して、ビジネスマナーの助言、履歴書の記入指導や模擬面接などを実施し、就労への不安解消と就労意欲の向上を図っている。</p> <p>(3) 技能講習⇒施設でのビルクリーニング講習を定期的に行っているが、介護施設の協力による介護補助講習会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中断している。</p> <p>(4) 一般就労支援⇒①就労支援員・施設就労支援担当が開拓した求人情報を全施設に発信している ②就労希望者に情報提供・相談し、面接同行を行うとともに入社書類の作成を助言している ③就労状況を確認して必要な指導及び援助を行っている。</p>														
2 主要目標と取組														
<p>(1) 施設（利用者）の要望に沿った求人開拓</p> <p>①協力企業の確保と継続的な関係づくり</p> <p>②多様な職種、多様な就業時間の求人確保</p> <p>(2) 就労に関する意欲の喚起と能力の向上</p> <p>①巡回ガイダンスの開催（全施設月1回程度）</p> <p>②ビルクリーニング講習（3日間月1回）、介護補助講習（2日間月1回）</p> <p>③障害者雇用促進を図るための体験就労会（年4回）</p> <p>(3) 施設との連携強化</p> <p>①所長会で就労支援業務の実績報告 ②施設長会での業務実施状況報告と要望聴取</p> <p>③実施機関・施設が作成する「支援計画」と就労支援の密接な連携</p> <p>④就労担当指導員連絡会の定期開催</p> <p>(4) 所内作業の斡旋</p> <p>製造業等から受注可能な作業を施設に紹介</p> <table border="1" data-bbox="290 1384 1300 1568"> <thead> <tr> <th></th> <th>求人確保数</th> <th>就労者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度目標</td> <td>3,700人</td> <td>180人</td> </tr> <tr> <td>令和2年度実績（見込み）</td> <td>3,528人</td> <td>161人</td> </tr> <tr> <td>令和元年度実績</td> <td>4,020人</td> <td>208人</td> </tr> </tbody> </table>				求人確保数	就労者数	令和3年度目標	3,700人	180人	令和2年度実績（見込み）	3,528人	161人	令和元年度実績	4,020人	208人
	求人確保数	就労者数												
令和3年度目標	3,700人	180人												
令和2年度実績（見込み）	3,528人	161人												
令和元年度実績	4,020人	208人												
3 管理運営														
<p>(1) 施設の就労担当指導員との情報共有と連携強化を図るため連絡会を毎月開催する。</p> <p>(2) 施設に定期的に訪問し、個別就労相談やガイダンスを通じた就労意欲の向上を図る。</p> <p>(3) 無料職業紹介事業の地域住民からの利用を促進する。</p> <p>(4) 就労準備の一環として塩崎荘での就労訓練事業を拡充し、他の施設からの利用を促進する。</p> <p>(5) 就労者のアフターフォローを行い継続した雇用を促進する。</p> <p>(6) 企業に対する説明会を開催して協力を促進する。</p> <p>(7) 各施設からの個人情報、適切・適正に管理する。</p>														

1 施設の概況														
<p>コロナ禍の中で、感染防止を徹底している。館内消毒、換気、マスク着用、食堂のパーティーション、利用者への啓発（外出を控える等）、発熱者への隔離対応、職員の在宅勤務等を実施した。特人厚、経営管理課とも情報共有を迅速に実施している。</p> <p>トライワークは、緊急事態宣言、参加者の発熱等により中断することもあったが、感染防止策を徹底したうえで継続している。またコロナ禍により外出を控えているため、ラジオ体操等に参加することを励行し、部屋に引き込まないように努めている。</p> <p>行事については飲食を伴うもの、カラオケ会は、内容変更または中止とした。利用者懇談会は密を防止するため人数制限し、2 グループに分けて実施している。</p> <p>令和 2 年度上半期入所者数は、月初平均在籍数 39.8 人と、定員を大きく割り込んだ。緊急事態宣言時には、入所調整に時間を要した。目的達成率は 58.3%と、当初の目標数値からは 7 ポイント下回っている。</p> <p>入所者の傾向としては服薬管理が必要な利用者が減少し、平均年齢は上昇傾向にある。障害特性等に合わせた支援を実践していくため、自立支援会議以外にも、適宜少人数でのケース検討を実施している。OJT を中心に職員育成を図っている。</p>														
2 主要目標と取組														
<p>(1) 継続した日中活動等の提供 日中活動に参加できる機会を提供する。コロナ禍で外出制限がある中でも、部屋だけで 1 日を過ごさないようにはたらきかける。健康増進等を目的とした日課を提供し、その内容の改善を図っていく。</p> <p>(2) 専門的支援の質の向上 利用者の障害特性や疾病等に即した専門的支援を実践する。外部有識者を招いた事例検討会を実施し各職員のスキルアップを行う。就労支援については、塩崎荘の無料職業紹介所を活用していく。</p> <p>(3) 地域と共に作る開かれた施設づくり 地域の一員としての自覚をもち、地域行事や地域の各種連絡会へ参加していく。地域の高齢者が参加できる「本木荘地域食事会」を継続していく。夏祭り等の地域行事は、コロナ禍の状況に併せて内容変更し、できることを行っていく。</p> <p>(4) 安全安心の確保・リスク管理能力の向上 コロナ禍での感染防止対策を徹底していく。備蓄品の確保、健康チェック体制、発熱者対応、利用者への啓発等を迅速・適切に実施する。大規模災害を想定した防災対策を見直し、改善し、想定訓練していく。水防法に対応した避難計画の訓練を実施する。</p> <p>(5) 年間入所目標等 (対定員利用率)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">施設定員 (男性単身 50 人)</th> <th style="width: 20%;">月初平均在籍率 (人/定員)</th> <th style="width: 40%;">年間目的達成率 (人/退所者数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和 3 年度目標</td> <td>90.0%</td> <td>65.0%</td> </tr> <tr> <td>令和 2 年度実績 (見込み)</td> <td>85.0%</td> <td>61.0%</td> </tr> <tr> <td>令和元年度実績</td> <td>79.0%</td> <td>60.3%</td> </tr> </tbody> </table>			施設定員 (男性単身 50 人)	月初平均在籍率 (人/定員)	年間目的達成率 (人/退所者数)	令和 3 年度目標	90.0%	65.0%	令和 2 年度実績 (見込み)	85.0%	61.0%	令和元年度実績	79.0%	60.3%
施設定員 (男性単身 50 人)	月初平均在籍率 (人/定員)	年間目的達成率 (人/退所者数)												
令和 3 年度目標	90.0%	65.0%												
令和 2 年度実績 (見込み)	85.0%	61.0%												
令和元年度実績	79.0%	60.3%												
3 管理運営														
<p>(1) 日常の援助 (適切な個別支援の推進)</p> <p>①利用者・福祉事務所の意向を反映した個別自立支援プログラムを活用する。困難ケース、進捗が思わしくない利用者等についてケース検討会等を実施し、課題解決を図る。</p> <p>②朝の引継ぎで情報共有の徹底。課題発生時に、その場で少人数でのケース検討の実施。</p> <p>③心理相談員、医療機関、専門機関等との連携強化を図る。</p> <p>④入所時に苦情解決制度を利用者全員に周知し、利用者の権利擁護を徹底する。</p> <p>(2) 自立促進・転出促進 (就労・居宅生活に向けての支援)</p>														

<ul style="list-style-type: none"> ①感染防止を徹底し、トライワークを可能な限り継続していく。 ②ワークショップ（コースター・ミサンガ・カードケース等の制作）を開催し、もの作りの楽しさを感じてもらおう。トライワークへの興味関心を高める（年3回）。 ③就労ガイダンスの実施（年6回）。 ④「ステップハウス事業」「通所事業」「社会復帰促進事業」を積極的に活用する。 ⑤生活訓練室を活用して、単身生活に向けた自炊訓練を実施する（原則3カ月間）。 ⑥利用者の状況に即した退所先の確保（住宅相談の活用、不動産情報の提供等） (3) 給食関係（適切な食事の提供） <ul style="list-style-type: none"> ①健康状態に応じた治療食(アレルギー食、きざみ食、糖尿病食等)の提供、栄養指導 ②誕生日食事会（月1回） ③調理実習（月1回） ④朝食時の粥食とパン食の選択 ⑤選択食（月3回） 原材料費を加算した選択食（年4回） ⑥郷土料理の提供（月1回） ⑦季節の和菓子等の提供 ⑧防災食試食会（年1回） ⑨健康情報等を記した卓上メモ (4) 諸行事 <ul style="list-style-type: none"> ①利用者懇談会(全体、フロア別)（月1回） ②作業懇談会(月1回) ③夏祭り(年1回) ④アルコール関係ミーティング(月1回) ⑤散策会(年4回) ⑥餅つき会(年1回) ⑦太極拳教室(年3回) ⑧ボウリング会(年2回) ⑨ソフトボール会(年7回) ⑩防災学習会(年2回) ⑪作業懇親会(年1回) (5) 消防・防災等 <ul style="list-style-type: none"> ①自衛消防訓練（月1回）総合訓練、地震・水害想定防災訓練、火災想定避難訓練 ②防災体制の整備・強化 BCPの点検・整備・更新、非常用備品の定期点検、水防法に対応した避難計画の実施訓練、上級救命技能講習の受講と更新 (6) 職員会議等 <ul style="list-style-type: none"> ①利用者状況報告（毎朝各職員より）②自立支援会議（月2回） ③職員会議（月1回）④給食連絡会（月1回） ⑤ケース検討会（年6回）
<p>4 保健衛生・環境整備</p>
<ul style="list-style-type: none"> (1) 保健衛生（健康状態の把握、健康増進） <ul style="list-style-type: none"> ①嘱託医による入所時健診、健康相談（週2回）②看護師による入所面接、健康相談 ③服薬管理と自己管理への移行支援 ④定期健康診断（年2回） ⑤保健栄養教室（年5回） ⑥インフルエンザ予防接種（年1回） ⑦居室確認による利用者への衛生指導（月1回） ⑧ラジオ体操（月～土の朝） ⑨体重測定（月1回） ⑩健康カード利用推進 ⑪検温・体調確認（毎日） (2) 衛生保持・感染予防（衛生習慣習得による疾病予防） <ul style="list-style-type: none"> ①手洗い・うがいの励行 ②入浴（週4回・夏季シャワー浴追加） ③シーツ交換（月3回） ④寝具乾燥（月1回） ⑤理髪（月1回） ⑥館内消毒（毎日）⑦マスク着用の徹底 ⑧手指のアルコール消毒の徹底（帰所時等） ⑨消毒用アルコールスプレーの配布 (3) 環境整備（施設内外の清掃徹底） <ul style="list-style-type: none"> ①利用者による施設内外の清掃(各階掃除当番、季節毎の全員参加による大掃除) ②委託専門業者による床・ガラス清掃、カーテンクリーニング、防虫消毒の実施 ③快適性向上のための施設整備（花壇植栽美化、緑化推進等）
<p>5 施設の社会化（地域交流事業及び施設機能強化推進事業）</p>
<ul style="list-style-type: none"> (1) 地域との交流促進 <ul style="list-style-type: none"> ①地域行事（夏祭り、餅つき、太極拳教室等）は、コロナ禍の状況に併せて内容変更し、できることを行っていく。 ②絆のあんしんネットワーク、アルコール関連問題ネットワーク、精神保健福祉情報ネットワーク、おりづる会、こころの健康フェスティバル等への継続参加 ③地域包括と連携した地域食事会の再開の検討 ④足立区所管の公園清掃実施（週2回） ⑤地域清掃クリーンデイの実施（月1回） (2) 実習生受入体制の検討 (3) 施設説明会の実施検討、施設見学の受け入れ

1 施設の概況				
<p>コロナ禍の中で、感染防止を徹底している。緊急事態宣言下においては、不要不急の外出を控える必要があったため、電話相談を中心に週2回の安否確認を実施した。通所した利用者へは、検温と体調確認を継続し、更なる感染防止対策の徹底を図っていく。</p> <p>利用者は精神障害、知的障害、発達障害等を抱えていることも多く、病院や福祉事務所等との連携を強化する。アルコール依存症で連続飲酒になった場合は、入院の調整・協議を行う。本木荘トライワーク・プログラムを活用し、日中活動、一般就労への準備等の目的で通所し、生活を安定させる。利用者の状況に合わせて服薬管理支援や金銭管理支援を実施する。ステップハウス事業等を活用し、円滑な地域生活移行支援を実施する。</p> <p>一時的に地域生活が困難になった場合には、本木荘への緊急宿泊を実施する。</p>				
2 主要目標と取り組み				
<p>(1) 本木荘トライワーク・プログラム、更生施設機能等を活用した支援の提供 (2) 感染防止の徹底（通所時の検温・体調確認、手の消毒、感染防止の啓発・指導等） (3) 福祉事務所や病院等の関連機関と連携した包括的な支援の実施 (4) 定期的な安否確認による利用者の安全確保 (5) 年間入所目標（月初利用）</p>				
事業定員 （通所23人 訪問2人）	月初平均在籍率 （人/定員）		年間目的達成率 （人/終了者数）	
	通所	訪問	通所	訪問
令和3年度目標	91.3%	75.0%	100.0%	100.0%
令和2年度実績（見込み）	91.3%	65.0%	85.0%	100.0%
令和元年度実績	94.2%	66.7%	85.7%	100.0%
3 管理運営				
<p>(1) 専門的サービスの提供 ①本木荘トライワーク・プログラムの提供 ②更生施設機能を活用したサービス提供（食事・入浴・洗濯等のサービス提供） ③嘱託医・看護師による健康相談（健康管理支援） ④栄養士による食事指導（栄養相談・調理実習等の実施） ⑤就労支援（各種情報提供、面接・履歴書作成等の採用前対策、就労継続サポート等） ⑥バックアップセンター利用者支援事業の活用（心理相談・法律相談等）</p> <p>(2) 個別プログラム ①日常生活支援（各種事務手続き、対人関係への助言、各種の斡旋調整） ②金銭管理支援（収支状況の確認と助言、預り金を含む金銭管理等） ③衛生管理支援（居室清掃、入浴・洗濯の確認、衛生維持に関わる助言・指導） ④感染防止支援（通所時の検温・体調確認、感染防止の啓発・指導等） ⑤関係機関との連携、社会資源の活用支援</p> <p>(3) 諸行事（集団プログラム） ①通所事業単独行事 通所懇談会（月1回）、調理実習（随時）、散策会（2回）、食事会（2回）、ボウリング会（1回） ②更生施設合同行事 保健栄養教室、夏祭り、ソフトボール、太極拳、地域包括支援センター合同行事、もちつき大会、作業懇親会、防災食試食会</p>				
4 その他				
<p>(1) 緊急時等への対応 ①緊急時の電話相談 ②安否不明の利用者に対し電話連絡及び緊急訪問 ③更生施設への再入所および緊急宿泊対応</p> <p>(2) 地域における生活保護受給者の受け入れ (3) 保護施設通所事業終了者へのアフターフォロー（OB・OG地域生活支援事業） (4) 包括支援センター等関係機関との各種行事を通じた地域交流促進 (5) 震災・水害発生時の連絡や対応方法について、啓発・指導</p>				

1 施設の概況			
<p>けやき荘の利用者の約 8 割は精神科領域の疾病や障害を持っている。それに加え複雑な生育環境や DV 被害や性暴力のトラウマ体験などによる生きづらさを抱えており、障害や疾病の症状が複雑化している。その為、入所当初の目的を達成できず退所に至る方や症状が悪化して入院除籍となる方もいる。</p> <p>複雑な課題を抱える利用者に対応するため、令和 2 年度から自立支援プログラムを改訂した。利用者本位に基づく質の高い支援計画を作成し、実行に取り組んでいる。</p>			
2 主要目標と取組			
<p>(1) 計画的な支援の提供</p> <p>① 自立支援計画の作成は、指導員だけでなく看護師、栄養士などを交えた所内会議を実施し、アセスメントの共有を行う。</p> <p>② アセスメントをもとに利用者主体の自立支援計画書を作成し、計画に基づいた支援を実施する。支援の状況に応じて関係機関とのカンファレンスを実施する。</p> <p>(2) 日中活動の充実</p> <p>① 安定した日中活動の機会として、オリジナル手芸品制作を中心とした「所内作業」を提供する。</p> <p>② 近隣ボランティアによる華道や茶道、ヨガなどの余暇活動に加え、職員による就労や地域生活に役立つ講座、SST などのグループワークを行い、地域で生活するうえで必要な社会生活力の獲得を目指す。</p> <p>(3) 地域との良好な関係の維持</p> <p>町会行事に参加をして交流を深め、地域に根差した施設運営を行う。</p>			
	施設定員 (30 人)	月初平均在籍率 (人/定員)	年間目的達成率 (人/退所者数)
	令和 3 年度目標	96.6%	75.0%
	令和 2 年度実績 (見込み)	79.5%	73.3%
	令和元年度実績	84.7%	75.0%
3 管理運営			
<p>(1) 日常の援助</p> <p>① 利用者、福祉事務所の意向に加え、各職員のアセスメントに基づいた効果的な自立支援計画書の作成と計画に基づいた支援を実施する。</p> <p>② 生活リズム形成と地域生活への意欲向上を図る所内作業等の日中活動を提供する。</p> <p>(2) 事業継続の確保</p> <p>安全な生活環境の確保と事業継続計画に沿った運営を行う。</p> <p>(3) 自立促進・転出促進</p> <p>① 計画に沿った支援が難しい利用者は、個別の支援会議を実施する。</p> <p>② 塩崎荘無料職業紹介事業と連携し、技能講習会参加を推奨する。所内でも就労準備支援を行う「ジョブカフェ」を定期的で開催する。</p> <p>③ 服薬管理と段階的な自己管理への支援を行う。</p> <p>④ 退所しても孤立しないように、地域社会資源を活用した定着支援を行う。</p> <p>(4) 給食関係</p> <p>① 利用者の健康状態に合わせた安全で適切な食事の提供</p> <p>・ 個別栄養カルテの作成と活用 ・ きざみ食、アレルギー食、セット食の対応</p>			

<ul style="list-style-type: none"> ・嗜好調査、満足度アンケートの結果を反映させた食事の提供 ②生活に潤いを持たせる多彩なメニューの提供 <ul style="list-style-type: none"> ・郷土料理やB級グルメ食、クリスマス・正月メニューの提供・誕生日会食の実施 ③居宅生活に向けた栄養指導 <ul style="list-style-type: none"> ・栄養教室（年4回） ・調理実習（年10回） ・転宅に向けた食事指導 (5) 諸行事 <ul style="list-style-type: none"> ①歩行会（年1回） ②教養講座（年9回） ③町会夏祭り ④全体・担当者別懇談会 ⑤地域行事（ごみゼロデー、地域センター祭りでの自主制作品の出品等） (6) 消防・防災・防犯対策等 <ul style="list-style-type: none"> ①自衛消防訓練（火災、地震、風水害、夜間等多様な場面を想定した訓練、月1回） ②地域防災訓練、避難所開設訓練（利用者、職員共に参加、年1回） ③BCPの整備、非常用備品の定期点検と補充 ④消防用設備、非常通報装置等定期点検 ⑤防犯対策（防犯カメラ3台と門扉インターフォンで外来者を常時確認） (7) 職員会議等 <ul style="list-style-type: none"> ①朝の引継ぎ（毎朝） ②支援会議（月1回） ③職員会議（月1回） ④給食連絡会（月1回） ⑤自立支援プログラム所内会議（各入所者毎） ⑥その他連絡会議、東社協の更生福祉部会、児童・女性福祉連絡会への参加
<p>4 保健衛生・環境整備</p>
<ul style="list-style-type: none"> (1) 保健衛生 <ul style="list-style-type: none"> ①利用者の健康回復と維持管理（生活歴・年齢・疾病の個別性に応じた支援） <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の服薬管理、指導 ・嘱託医による健康相談 ・定期健康診断 ・心理相談 ・健康季刊誌発行 ・インフルエンザ予防接種 ・健康教室 ・血圧体重測定 ・入所時心身状態のアセスメントの実施 ②衛生的な生活環境の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・寝具乾燥（月1回） ・シーツ交換（月3回） ・防虫調査（年6回） ・入浴（週4回） ・クリーンデー（月1回） ・業者による居室及び床清掃（年6回） ③新型コロナウイルス対策 <ul style="list-style-type: none"> ・感染対策のマスク着用徹底 ・館内消毒、換気 ・利用者への注意喚起 ・毎日の検温による発熱者の早期発見 ・疑いがある利用者の隔離対応 (2) 環境整備 <ul style="list-style-type: none"> ①利用者による自主的な共用部清掃 ②建物、設備の維持管理と迅速な修繕対応 (3) 職員の育成 <ul style="list-style-type: none"> 職員が疾病理解や相談援助技術などの知識・スキルを習得できる計画的な育成
<p>5 施設の社会化（地域における公益的な取組及び施設機能強化推進費）</p>
<ul style="list-style-type: none"> (1) 地域交流事業 <ul style="list-style-type: none"> ①けやき荘地域連絡協議会の開催（地域の意向を反映させた円滑な施設運営） ②町会との連携（納涼盆踊りへの出店と看護師派遣協力、AEDの常設、地元社協連絡会に参加） ③近隣住民も対象とした地域公開講座の開催（年2回） (2) ボランティアと実習生の受け入れ <ul style="list-style-type: none"> ①地域住民ボランティアの活用（月平均6名） ②新型コロナウイルスの状況に応じた社会福祉士養成校からの実習生の受け入れ準備 (3) 福祉事務所および医療機関向け施設説明会の開催（年1回）

1 施設の概況				
<p>利用者が安定した地域生活を継続できるよう支援している。個別支援では、ステップハウス等を活用した円滑な地域移行支援に取り組んでいる。地域で孤立しないよう社会資源へ結び付けることを重視し、医療・精神保健福祉分野だけでなく、高齢の方に対しても介護サービスの導入を積極的に支援している。集団支援では、利用者同士の交流と情報交換の場としてグループミーティングを実施。各種季節行事を通して利用者相互の関係づくりを支援し、居場所を持てるよう取り組んでいる。地域移行直後や支援終了前の利用者の状態を把握し、関係者が綿密な情報共有を行うことで切れ目のない支援を行う。新型コロナウイルスの影響が続くことが予想されるが、利用者一人ひとりが地域で安定した生活を継続できるよう支援していく。</p>				
2 主要目標と取組				
<p>(1) 個々の状態に応じた支援 ①体調の安定を最優先し、地域・関係機関とネットワークを組んだ支援を行う。 ②事業終了後の生活を見据えた目標設定と専門職を含めたチームでの支援を行う。</p> <p>(2) 更生施設の機能を活かした所内作業等の日中活動</p>				
事業定員 (通所14人 訪問1人)	月初平均在籍率 (人/定員)		年間目的達成率 (人/終了者数)	
	通所	訪問	通所	訪問
	令和3年度目標	100.0%	100.0%	100.0%
	令和2年度実績 (見込み)	98.9%	100.0%	100.0%
令和元年度実績	98.2%	66.6%	100.0%	100.0%
3 管理運営				
<p>(1) 居宅生活安定に向けた支援 ① 日常生活支援 (通所・訪問を通じた生活把握、個別の事情に即した支援) ② 健康管理支援 (看護師・嘱託医による健康相談、主治医・訪問看護との積極的な連携、必要時の通院同行及び入退院支援) ③ 栄養管理支援 (個別喫食状況の確認、栄養士による個別調理指導や買い物支援) ④ 金銭管理支援 (家計費の状況把握と計画的支出の支援、預り金を含む金銭管理) ⑤ 衛生管理支援 (居室清掃、入浴、洗濯、ゴミ出しの支援) ⑥ 就労・日中活動支援 (所内作業の継続、求人情報提供、就労支援員の活用) ⑦ 関係機関連絡調整 (福祉事務所、訪問看護ステーション、保健所、医療機関等)</p> <p>(2) 更生施設の機能を活用した支援 ① 所内作業などの活用 (日中活動を継続することで環境変化を防ぎ、生活を安定化) ② 食事・入浴・洗濯サービスの利用 (回数券制度の導入により連続利用を促進)</p> <p>(3) 諸行事 通所ミーティング (月1回) 歩行会 (年1回) クリスマス会 (年1回) 防災講座 (年1回)</p>				
4 その他				
<p>(1) 緊急時の対応 (電話相談と訪問による安否確認や応急対応、通院・入院同行の実施) (2) 事業終了後もOB・OG地域生活支援事業や、障害福祉サービス事業みのり舎を始めとした社会資源の活用により自立生活の継続を支援する。 (3) 新型コロナウイルス感染対策として、定期的に注意喚起を促していく。</p>				

1 施設の概況

淀橋荘の入所者の概況として、属性においては、精神科領域の疾病・障害を抱える者が在籍者の半数以上、65歳以上高齢者が常時2～3割在籍していること、病院（主に精神科）からの入所の件数が漸増している傾向に大きな変化はない。また、入所する利用者の抱える課題の多様化・重度化が進み、施設の環境になじめず不本意な退所となるケースも増加していた。こうした中、前年度は職員加配置の効果も手伝って利用目的達成率は回復している。

新型コロナウイルス感染症対策としては、多人数居室のため三密回避に限界がある中、マスク着用・消毒・換気の徹底等により感染リスクの軽減に努めている。前年度はコロナ禍で地域行事がほぼ中止となり、地域の関係機関との直接的な交流や連携の機会も減少した。今年度は、これまでに培った関係性を回復し、地域の多様なネットワークの一員として、「withコロナ」の体制で積極的に活動する。新型コロナウイルス予防・感染拡大対策の更なる徹底と質の高い利用者支援・施設サービスを両立するために、新型コロナウイルス BCP の更新や集団プログラムのあり方を見直す。

淀橋荘の4年後の建て替えを想定し、経年劣化による設備・機器の不具合には適宜対処し、安心・安全・清潔感のある生活環境を維持する。また、救護施設への転換を見据えて、所内作業等の日中プログラムを充実し、それらを支える人材育成と運営体制の強化を図る。

2 主要目標と取組

(1) 感染症対策の徹底

- ①職員・利用者に対して、感染症の更なる認識強化と日常的な健康管理の徹底を行う。
- ②職員業務スペース及び利用者生活空間における感染防止対策を更に強化する。
- ③感染が疑われる状態・状況となる職員・利用者に対して、迅速に対応する。

(2) 事業継続、安定運営、利用者本位の支援へ向けた人材育成と体制作り

- ①各事務の正副担当者間の連携を強化し、複数職員でも対応可能な態勢を構築する。
- ②専門職と指導員が共有し得る範囲を広げ、日常的な連携を強化する。
- ③新人・若手・中堅職員が共に成長していけるOJTの充実を図る。
- ④先を見越した速やかな入所調整を行い、90%以上の在籍率を維持する。
- ⑤感染防止を徹底検証した上での所内行事及び所外行事を実施する。

(3) 地域公益的な取り組みと地域連携

- ①地元町会主催の地域行事に参加・協力し、災害時等の連携に結び付ける。
- ②新宿区の作業等福祉ネットワーク、社会福祉法人連絡会の活動に参加・協力する。
- ③社会貢献の観点から、実習生・研修生受け入れを前向きに検討していく。

(4) 災害時対策の強化

- ①非常食料・新型コロナウイルス対策衛生用品を含む防災物品を適正量備蓄し管理する。
- ②避難後も含めた実効性のある避難訓練の実施とそれに基づく所内BCPの改訂を行う。

(5) 年間目標

施設定員 (70人)	月初平均在籍率 (人/定員)	年間目的達成率 (人/退所者数)
令和3年度目標	90.0%	75.0%
令和2年度実績（見込み）	81.4%	68.0%
令和元年度実績	81.4%	62.5%

3 管理運営

(1) 日常の援助

- ①利用者に対してきめの細かい声かけや面接、居室訪問を行っていくことで、生活状況、健康状態、ストレスの把握等、利用者の状態・状況を常に把握しながら支援していく。
- ②情報共有を徹底し、担当指導員が主体となる支援を職場全体でフォローしていく。

(2) 自立促進・転出促進

- ①利用者のモチベーション維持・向上を意識した助言を的確なタイミングで行い、自己肯定感の回復や主体性を持てるように支援していく。
- ②ステップルーム利用時のアセスメントを充実させ、生活訓練の支援効果を高めていく。
- ③塩崎荘無料職業紹介事業と連携しながら、利用者個々の能力・状況に合わせた就労を調整、紹介し、自活を目的としたフルタイム就労から社会参加を目的とした軽就労まで、幅広い就労及び就労継続支援を行っていく。
- ④所内作業を自立意欲の醸成として活用し、個々の状況に応じながら社会的自立を図る。
- ⑤救護転換を見据え、健康増進・教養娯楽関係の所内プログラムの充実を図る。

(3) 給食関係

- ①コロナによる閉塞感ある中、季節を感じ、施設生活の中で変化や潤いを感じていける食事の提供と演出を行う。(郷土料理・弁当給食・B級グルメ・朝夕食の選択食等)
- ②入所時に面接を行い、健康に応じた食事の提供(カロリー制限食、アレルギー食、かゆ食等)を行う。また、健康状態の変化にも対応できるように喫食状況を把握していく。
- ③食中毒防止、感染症予防における衛生管理を徹底する。

(4) 諸行事

利用者懇談会、クリーンデー、居室クリーンデー、絵画教室、書道教室(年12回)、調理教室(年10回)、フロア懇談会(年4回)、所外行事(年4回)

(5) 消防・防災

地元町会との災害時応援協定による有事における協力体制を継続しながら、地域主催の防災訓練への参加や、施設独自の自衛消防訓練(月1回)、宿舎との合同訓練を実施する。

(6) 会議

引継ぎ(毎朝)、職員会議(月1回)、支援会議(月2回)、所内PT会議(随時)

4 保健衛生・環境整備

(1) 保健衛生

- ①声かけや保健栄養教室を通じて、利用者の健康管理能力向上と心身の健康増進を図る。
- ②共有スペースだけではなく、多床室である居室も可能な限り換気している状態を保つ。
- ③トコジラミを始めとした害虫駆除を徹底し、施設内発生を未然に防ぐ。

(2) 環境整備

感染予防や施設内清掃を怠らないよう日常的に働きかけ、良好な衛生環境維持に努める。

5 施設の社会化(地域における公益的な取組及び施設機能強化推進費)

(1) 近隣市場が主催する市場祭りに参加・協力し、更なる地域交流を図る。

(2) 区内社会福祉法人連絡会の活動に参加するほか、関東管内更生保護施設職員研修や実習生(社会福祉士)受け入れを前向きに検討していく。

(3) オンラインを含めた新たな実施方法で、大学ゼミを交えた事例検討会を実施する。

(4) 福祉事務所や病院等を対象とした施設説明会や見学等の実施方法を工夫し再開する。

1 事業の概況

地域生活の円滑な移行と定着を目的とした支援を行っている。更生施設利用者へのアフターケアが中心だが、併設の宿提淀橋荘も支援対象としており、女性利用者の在籍が特徴となっている（前年度末4名）。通所事業の支援内容は、孤立しがちな利用者の見守りをベースに、居宅生活で新たに表出する生活課題（金銭管理、離職、通院中断等）に介入する個別相談支援が中心となっている。

一方、所内作業を含め集団プログラムの充実は引き続き課題であるが、新型コロナウイルス対策との両立を図りつつ創意工夫に努める。更生施設入所中は障害者サービス併用が制限されるため、本事業を活用し、転居後のフォローを行う。また地域の社会資源につなぐ支援で比較的短期で支援終了できるケース、有益な社会資源に乏しく中長期的に支援を継続するケースを適切に見極め、新規需要への対応と充足率とのバランスを図る。

2 主要目標と取り組み

(1) 感染症防止対策の徹底と充実した利用者支援の両立

感染症防止対策を更に強化し、一つひとつの業務に対して、常に感染防止の観点から厳しい見極めを行っていく。その上で、従来の形に捉われずに利用者支援の可能性を広げ、出来ることは積極的に実施していく。

(2) チーム支援によるスムーズな地域移行とその後の安定した地域生活の継続

事業利用開始時から、更生施設入所中の担当指導員や看護師・栄養士等の専門職との連携による段階的継続支援を行っていく。

(3) 居宅被保護者の利用促進

居宅被保護者も通所・訪問事業を利用可能（定員の3割まで）であることを近隣実施機関へPRし、利用促進を図る。

事業定員 (通所30人 訪問5人)	月初平均在籍率 (人/定員)		年間目的達成率 (人/終了者数)	
	通所	訪問	通所	訪問
令和3年度目標	90.0%	100.0%	85.0%	100.0%
令和2年度実績（見込み）	85.0%	95.0%	81.8%	100.0%
令和元年度実績	98.7%	115.0%	85.7%	100.0%

3 管理運営

(1) 居宅生活安定へ向けた個別支援

- ① 日常生活支援 ② 社会生活支援 ③ 健康管理支援 ④ 栄養管理支援
- ⑤ 就労支援 ⑥ 関係機関連絡調整 ⑦ 4日以内の安否確認 ⑧ 緊急訪問

(2) 更生施設の機能を活用した支援

- ① 週1回無料を含む食事等のサービス提供や調理実習の実施
- ② 通所室を居場所や交流の場として提供 ③ 所内作業等による日中活動の機会提供
- ④ 緊急宿泊対応と一時入所事業を利用した生活再建

(3) 感染症拡大防止対策

- ① 毎月発行する通所事業の情報誌等で個人の認識を高めるための情報を提供する。
- ② 通所・訪問・安否確認連絡時に専用管理シートを用いて体調チェックを徹底する。
- ③ 訪問による面接時は、居室内換気を徹底し、近隣の公園等屋外も利用する。

(4) 諸行事

通所利用者懇談会、絵画教室、書道教室、散歩会、ボウリング大会、クリスマス会

1 施設の概況

令和3年度の千駄ヶ谷荘は、前年度に引き続き新型コロナウイルス対策に取り組みながら、安全安心を念頭に置いた施設運営を行っていく。令和元年度から一般更生施設に種別変更したことで、高齢や基礎疾患を抱える利用者も増加傾向にあり、重症化リスクの高い利用者も入所している。施設内の感染症対策としては、利用者に帰所時のうがい手洗いを始め、手指の消毒、マスク着用などの励行、日々の健康チェック等周知徹底してきた。また、万が一感染者が発生した場合でも、状況を想定した対応を職員間で共有しているところである。

令和3年度はこれらの対策を継続しつつ、将来の救護施設転換を見据えた新たな自立支援体制の構築を進めていく。具体的には、現在千駄ヶ谷荘に不足している日中活動メニューの拡充を推進していく。令和元年度から開始したトライワークに加え、社会福祉協議会が主催するボランティアを前年度新たに開始した。今後も引き続き日中活動メニューを拡充し、プログラム化することで、利用者の状況に沿った社会参加活動の機会を提供していく。

急激に変化する社会情勢の中、その時々状況に適切に対応しながら、利用者の安全安心な生活環境を維持し、新たな利用者支援の展開に取り組む決意である。

2 主要目標と取組

(1) 利用者支援の充実

- ①トライワークプログラムを充実させ、社会復帰を促進する。
- ②専門クリニックと意見交換会で更なる連携を図り、困難ケースの支援体制を強化する。

(2) 人材育成

- ①新任OJT面談を月1回実施
- ②事業団職員としての将来を見据えた事務分担
- ③個別研修計画の策定
- ④各フロア懇談会担当者としての責任感の醸成
- ⑤加配された専門性の高い職員を中心とした所全体の支援スキルの向上

(3) 年間入所目標

施設定員 (60人)	月初平均在籍率 (人/定員)	年間目的達成率 (人/退所者数)
令和3年度目標	93.4%	70.0%
令和2年度実績（見込み）	88.3%	60.0%
令和元年度実績	94.1%	68.4%

3 管理運営

(1) 日常の援助

- ①所内の専門職の意見も反映させ、個々に応じた多面的な自立支援計画書を作成する。
- ②法人の無料職業紹介所と連携し、利用者一人ひとりにあった就労支援を実施する。
- ③バックアップセンターの心理相談員の所見も参考に、医療機関等と連携を図り、精神疾患や知的及び発達障害、依存症を抱える利用者への専門的な支援を実践する。
- ④会議で困難事例を共有し、組織的な支援を実践しながら施設全体のスキル向上を図る。
- ⑤これまでも若者支援として実践してきた相互に自己覚知を促す「駄弁会」を継続する。
- ⑥利用者懇談会や第三者評価による利用者アンケート、苦情解決制度を活用し、利用者の意見を施設運営に反映させる。

(2) 自立促進・転出促進

- ①入所前見学から施設の利用目的を利用者と共有し、自立促進を意識づける。

- ②就労ガイダンスや所内作業を通じ、利用者特性に合わせた就労準備支援を実施する。
- ③清掃当番制による共同生活での役割分担意識及び社会参加意識の醸成につなげる。
- ④服薬及び金銭管理については、施設管理から自己管理ができるよう支援していく。
- ⑤不動産情報の提供、居住支援制度を活用した的確な転宅支援を実施する。
- ⑥保護施設通所事業やOB・OG 地域支援サービスを活用し、地域生活継続を支援する。
- ⑦地域生活に課題が残る利用者に対し、借上げアパートや社会復帰促進事業を活用する。

(3) 給食関係

- ①利用者の健康状態に応じた食事の提供（塩分・カロリー制限、アレルギー食対応等）
- ②朝食のご飯またはパンの選択、欠食申請者の急な喫食要望に応える追加の食事提供
- ③季節感のある食事の提供（正月、外注の寿司、鰻等の提供、年2回のバイキング）

(4) 諸行事（行事関連については直近の社会情勢を鑑み、開催可否や方法等を検討する。）

- ①利用者懇談会、フロア懇談会（各月1回） ②クリーンデー ③調理実習（年3回）
- ④餅つき大会、OB会（各年1回） ⑤その他催事

(5) 消防・防災等

- ①避難訓練を実施する（総合訓練、地震、洪水想定、夜間想定等）。
- ②事故対応マニュアル、BCPの確認と随時見直し、非常用備品の点検補充を実施する。
- ③上級救命技能講習会への職員の受講を促進する。
- ④窓口当番を徹底し、部外者の来訪時には必ず声掛けを行う等、防犯に努める。

(6) 定例会議（朝の引継ぎ、職員会議、支援会議、給食連絡会）

(7) 所内PTの設置（トライワーク、駄弁会、連携医療機関との意見交換会）

4 保健衛生・環境整備

(1) 保健衛生

- ①嘱託医による入所時検診及び看護師との面接による病状・全身状態を把握する。
- ②服薬の自己管理と事務所管理の援助（状況により随時）をする。
- ③定期的（6ヶ月に一度）な利用者の健康診断とインフルエンザ予防接種を実施する。
- ④感染症発生時の初期対応のフロー表を作成し、手順の理解深耕を図って対応する。

(2) 衛生保持

- ①手洗い、うがいの励行 ②入浴（湯張りは週4回、夏季は週2回、その他はシャワー浴）
- ③理髪 ④シーツ交換（月3回） ⑤寝具乾燥（月1回） ⑥居室衛生状況確認（月1回）

(3) 環境整備

- ①利用者との協働による施設内外の清掃（各階当番、大掃除、クリーンデー）
- ②委託専門業者による床、ガラス清掃、浴室清掃、防虫消毒の実施
- ③園芸活動（庭木の手入れ、花壇の植栽）による施設内外の美化・緑化推進

5 施設の社会化（地域における公益的な取組及び施設機能強化推進費）

(1) 施設機能強化推進事業

- ①施設退所者向け交流事業（年2回OB会開催予定） ②保健栄養教室（年3回）

(2) 施設退所者向け保護施設通所事業及びOB・OG 地域支援サービス

- ①金銭及び服薬の管理 ②給食提供 ③就労支援 ④衛生指導 ⑤保健栄養相談等

(3) 所内行事へのボランティア受入れ、地域行事の参加による施設の社会化を促進する。

(4) 直近の社会情勢を鑑み福祉系大学等からの実習生を受入れ、福祉人材の確保を図る。

(5) 福祉関係団体やアルコール問題自助グループ等へ定期的に会場を提供する。

1 事業の概況					
<p>平成31年4月に就労特化型更生施設から一般更生施設に変更したことで、通所事業利用者層にも変化が生じ、就労支援より生活支援を必要とするケースが増加している。</p> <p>また令和2年度は、コロナ禍において通所訪問事業のあり方も変更を余儀なくされた。緊急事態宣言中は通所を原則中止し、その代わりに通所だよりを一斉送信したり、細目に電話連絡をしたりするなど、接触せずにコンタクトを取ることを意識してきた。宣言解除後も通所時の健康チェック、個室での食事提供サービスなど、感染防止対策を徹底してきた。</p> <p>令和3年度も引き続き感染防止対策を継続しながら創意工夫した支援を展開し、利用者が通所しやすいと思えるような環境を提供したい。</p>					
2 主要目標と取組					
<p>(1) 地域生活支援プログラムを軸とした地域生活定着への取り組み</p> <p>①各専門職による地域生活支援プログラムを活用した利用者支援の実施</p> <p>②無料（月1回）食事サービス、入浴・洗濯設備等施設機能の提供による通所の促進</p> <p>(2) 地域の社会資源と連携した継続的な支援</p> <p>心身に障害がある利用者への支援として、医療機関との連携を強化する。</p> <p>(3) 地域生活の充実を目指した各種行事やプログラムの提供</p> <p>①各種行事への参加を促進し、日常生活の充実を図ることや居場所を提供する。</p> <p>②所内作業や園芸活動等の日中活動の機会を提供し、生活リズムの安定に寄与する。</p> <p>(4) 一時入所事業を活用した緊急対応</p> <p>精神的に不安定になり、地域生活が困難となった通所事業利用者を一時的に保護するため、更生施設で実施している一時入所事業を活用し、地域生活の継続を図る。</p> <p>(5) 年間利用目標</p>					
事業定員 （通所27人 訪問3人）		月初平均在籍率 （人/定員）		年間目的達成率 （人/終了者数）	
		通所	訪問	通所	訪問
令和3年度目標		100.0%	100.0%	90.0%	90.0%
令和2年度実績（見込み）		78.8%	77.6%	100.0%	100.0%
令和元年度実績		78.8%	26.6%	76.9%	100.0%
3 管理運営					
<p>(1) 地域生活支援プログラム</p> <p>①日常生活支援（携帯電話購入、マイナンバー手続き、買い物同行、対人関係調整等）</p> <p>②金銭管理支援（通帳管理による金銭管理指導、家賃等の支払状況確認）</p> <p>③健康管理支援（看護師・嘱託医による健康相談、病状確認、服薬管理、通院同行等）</p> <p>④栄養管理支援（栄養バランスの取れた食事サービスの提供、栄養士による食事指導）</p> <p>⑤衛生管理支援（居室清掃・入浴・洗濯の確認、入浴・洗濯サービスの利用促進）</p> <p>⑥就労活動支援（法人の無料職業紹介事業や関係機関と連携した個別支援）</p> <p>⑦専門相談支援（負債問題等の法律相談、心理検査・心の悩みに対する心理相談）</p> <p>⑧他法関係機関との連携（障害福祉サービスの地域生活支援施策の活用、医療機関や保健所、地域包括支援センター等との連携）</p> <p>(2) 行事</p> <p>①月1回実施 茶話会・ミーティング</p> <p>②年3回実施 調理実習・保健栄養教室（更生合同）</p> <p>③年1～2回実施 大散歩会・社会科見学・花見・七夕会・クリスマス会・初詣</p> <p>④随時実施 園芸会・駄弁会・ボランティア活動・有志によるクラブ活動</p> <p>(3) その他</p> <p>①週1回の安否確認の徹底と安否不明時の緊急訪問の実施</p> <p>②借上げアパートを活用して民間アパートへの転宅訓練の実施</p> <p>③利用者及び福祉事務所の状況に合わせて、通所事業の直接利用の提案</p>					

1 施設の概況

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止策として職員の半数を在宅勤務とした時期もあり、利用者定員を大幅に割り込んだ。今年度は万全の備えをしたうえで、増員を図り、需要に応じていく。

利用者の状況としては、個室の多い（約 8 割）居室環境もあり、精神疾患や知的・発達障害などコミュニケーションに課題のある方の利用が半数近くを占めている。一方で入所後数か月は 3 人部屋の利用となるなど、イメージとのギャップもあり、無断・任意退所も約 3 割発生している。

指導員の増員によりきめ細かい支援が可能となり、目的達成率は増加傾向にある。将来の救護施設化を見据え、法人としても人材育成を図っていく中、重い課題を抱えた方々に寄り添った支援を行うことは、それ自体が救護施設化に備えた人材育成につながっている。

2 主要目標と取組

(1) 精神障害者等への支援の実践

- ① 精神、知的、発達障害等を持った利用者について、関係機関との連携を基本に、デイケアへの参加や心理相談の活用、個室の特性を活かした支援を実施する。
- ② 一時入所事業による体験入所を積極的に活用し、入所前後の不安を軽減する。

(2) 日中活動の充実

- ① 生活リズム構築のため、多様な利用者が参加可能な低難易度の所内作業を開拓する。
- ② 中間的就労を目的とした館内清掃を実施する。
- ③ 塩崎荘無料職業紹介事業、ハローワークと連携した就労支援を行う。

(3) 安心・安全な施設運営の推進

- ① 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の徹底と事業継続計画（BCP）を活用し、万が一の感染拡大に備える。
- ② 火災・震災・水害等を想定した日常の訓練（月 1 回）に加え、居室内喫煙など他者の安全を脅かす行為に対しては毅然とした対応を行い、安全を確保する。

(4) 更生施設の救護施設化を見据えた人材育成

救護施設相当と思われる事例のケース検討（年 3 回）や施設見学など、将来的な救護施設化の方針に沿った職員育成を行う。

施設定員 (100 人)	月初平均在籍率 (人/定員)	年間目的達成率 (人/退所者数)
令和 3 年度目標	85.0%	65.0%
令和 2 年度実績（見込み）	78.0%	65.0%
令和元年度実績	86.7%	57.1%

3 管理運営

(1) 日常の援助

- ① 個別自立支援プログラムを利用者・実施機関とともに策定・共有し、実践する。
- ② 特別区の緊急対応枠を 8 区分（8 名）受け持ち、即応のニーズに対応する。
- ③ 月 1 回の居室点検を実施し、整理整頓や清潔保持など日常生活のスキルを高める。
- ④ 懇談会、意見箱、アンケート等での意見聴取、第三者委員の活用も含めた苦情解決制度の周知と問題の迅速・適正な解決を図り、利用者の権利擁護を推進する。

(2) 自立促進・転出促進

- ① 塩崎荘無料職業紹介事業と連携した就労ガイダンスや技能講習、ハローワークも含めた職業斡旋による就労準備・就職支援、就職後の日々の面接を通じた継続支援を行う。
- ② 所内作業の拡充による日中活動の充実を図る。
- ③ アパート転宅ガイダンス、住宅相談等の活用により迅速な居所確保を支援する。
- ④ 生活訓練室、社会復帰促進事業、通所事業を活用した円滑な地域移行を支援する。
- ⑤ 掃除当番を通じた清潔保持意識の醸成及びコミュニケーション能力の向上を図る。

(3) 給食関係

- ① 利用者の疾病、健康状態に応じた適切な食事の提供等（栄養カルテの作成、栄養相談、塩分制限・カロリー制限・粥食・アレルギー対応食の提供等）を行う。
- ② 季節感のある行事食や郷土料理などを献立に取り入れる。年2回のバイキング食または季節特別食、月1回の誕生日食事会を実施する。
- ③ 調理実習（年10回）。アパート生活に向けた自炊目標を踏まえた、個別支援を行う。

(4) 諸行事

- ① スポーツ等鑑賞会・歩行会（年3回）
- ② 秋祭り（年1回）
- ③ 演芸会（年1回）
- ④ 餅つき（年1回）
- ⑤ 囲碁クラブ（月2回）
- ⑥ 園芸・ソフトボールクラブ（随時）
- ⑦ ビデオ上映会（月1回）
- ⑧ 就労、アパート転宅、アルコールガイダンス（各月1回）

(5) 消防・防災等

- ① 避難訓練（月1回）
- ② 消防用設備定期点検（年2回）
- ③ 震災、水害、感染症BCPの状況に応じた随時の見直し、防災備蓄品の整備を行う。

(6) 職員会議等

- ① 朝の引き継ぎ（毎朝）
- ② 職員会議（月1回）
- ③ 指導会議（月2回）
- ④ 給食連絡会（月1回）
- ⑤ 新塩崎荘・塩崎荘・法人本部連絡会議（月1回）

4 保健衛生・環境整備

(1) 保健衛生

- ① 看護師面接、必要時の受診同行による疾病状況把握、服薬状況確認、服薬管理支援
- ② 嘱託医による入所時健診と診察（内科：週1回、精神科：隔週）
- ③ 定期健康診断（年2回）の実施及び健康増進プログラム（ラジオ体操・歩行会等）
- ④ 保健栄養教室の実施（年3回）による健康増進の啓発
- ⑤ 新型コロナウイルス等の感染症対策（インフルエンザ予防接種、物品備蓄等）
- ⑥ 入浴、シャワー、手洗い励行による清潔保持支援、生活害虫被害の予防と対策

(2) 環境整備

- ① 建物保全業務の徹底による生活環境向上、専門業者による清掃美化
- ② 指定管理元（特人厚）との連携・協議による、経年劣化への迅速な対応

5 施設の社会化（地域における公益的な取組及び施設機能強化推進費）

(1) 地域との交流促進

- ① 新型コロナウイルス感染防止に配慮した地域行事（塩崎荘合同秋祭り、演芸会）
- ② 地域清掃クリーンデー（月1回）
- ③ 近隣施設・塩崎荘との防災協定に基づく連携
- ④ 塩崎荘給食サービス（週1回）への協力

(2) 実習生（社会福祉士養成校）の受け入れによる福祉従事者の育成

(3) 塩崎荘と合同開催の福祉事務所向け説明会（年1回）

1 事業の概況				
<p>令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、計画していた行事を軒並み中止とした。令和3年度の新塩崎荘の通所事業では、実施できなかった行事による余暇活動の支援や、所内作業(内職、清掃)を通して日中活動の提供、就労支援を行っていく。また、金銭管理や生活相談といった居宅生活安定に向けた支援や、入浴・洗濯・食事など施設機能を活用するとともに、通所終了後を見据え社会資源も最大限活用することを提案・実行する。</p> <p>体調面・精神面での不調や予期せぬ住宅設備の不良により自宅で生活ができない状況になった場合は、緊急宿泊も行っていく。</p>				
2 主要目標と取組				
<p>(1) 利用者個々の状態に応じた支援による地域生活の安定・継続 (2) 更生施設機能を活用したサービスの提供 (3) 通所終了後を見据えた地域社会資源等の利用促進 (4) 所内作業の拡充による就労訓練及び日中活動の創出</p>				
事業定員 (通所35人 訪問5人)	月初平均在籍率 (人/定員)		年間目的達成率 (人/終了者数)	
	通所	訪問	通所	訪問
令和3年度目標	85.7%	80.0%	70.0%	100.0%
令和2年度実績(見込み)	86.0%	73.3%	60.0%	100.0%
令和元年度実績	73.1%	36.7%	72.2%	-
3 管理運営				
<p>(1) 居宅生活安定に向けた支援</p> <p>① 生活支援等</p> <p>ア 日常生活支援(食事、入浴、掃除、洗濯、理髪等の促進) イ 社会生活支援(金銭管理、防災訓練、各種手続き、社会マナー等) ウ 余暇活動支援(行事やクラブ活動を通じた余暇活動の機会と場所の提供) エ 対人関係支援(親族・近隣等との関係、行事参加を通じた利用者間の交流) オ 社会復帰促進事業等利用者に対するアパート等転宅時支援</p> <p>② 健康管理支援 嘱託医・看護師による健康相談、必要時の通院同行・入退院時支援・服薬管理</p> <p>③ 栄養管理支援 栄養士による栄養指導、調理実習の実施</p> <p>④ 就労支援等</p> <p>ア 所内作業の実施と作業品目の拡充、中間就労の実施(施設共用部分の清掃作業) イ 塩崎荘無料職業紹介事業及びハローワークの活用</p> <p>⑤ 関係機関連絡調整(福祉事務所・医療機関・地域包括支援センター等)</p> <p>(2) 更生施設の機能を活用した支援の実施</p> <p>① 食事・入浴・洗濯サービスの提供や専門職員(看護師・栄養士)による支援 ② 一時入所事業の利用 ③ バックアップセンター利用者支援事業の活用</p> <p>(3) 諸行事 通所懇談会、バーベキュー大会、クリスマス会等</p> <p>(4) その他</p> <p>① 緊急時の電話相談、電話連絡及び緊急訪問による安否確認、緊急宿泊による対応 ② 社会復帰促進事業の利用先である宿所提供施設との緊密な連携 ③ 通所終了後のアフターケアとして、OB・OG 地域生活支援事業の実施(地域貢献事業)</p>				

1 施設の概況

ここ数年の入所者数は減少傾向にある。利用者の特性は精神科通院者が37.8%、高齢者（65歳以上）が30.5%となっている。このため、精神疾患を持つ利用者や高齢者の日常生活支援が課題となっている。その他の利用者も含め、就労支援等の社会参加の促進だけでなく、グループワーク等の施設内支援を強化していく。

前年度目的不達成者の多くは6か月以内の退所者（3か月以内51.1%、6か月以内74.5%）に多くみられ、見学時の丁寧な説明、入所早期での動機づけや適切なアセスメントの実施、実効性のある支援策の提示などを実施し、目的達成率の向上を図る。

新型コロナウイルスの感染防止については、前年度同様、利用者への啓発を継続して行うほか、各種マニュアルに基づき防止策を徹底していく。また、感染症だけでなく自然災害等への備えについても、利用者の安全・安心の確保を基本に引き続き強化を図っていく。

2 主要目標と取組

(1) 利用者支援の充実

- ① 更生施設の目的である地域社会への復帰を支援するため、自立阻害要因を軽減する。
- ② 施設退所後の生活が安定して継続できるように入所者の意向を尊重した適切な支援計画を策定するとともに、定期的な見直しを行う。
- ③ デイケア等の参加や、所内作業、トライワーク、求職活動だけでなくその他の日中活動のプログラムを充実していく。
- ④ 新型コロナウイルスの感染拡大により外部活動が制限されている高齢者の介護予防を図る。

(2) 地域福祉への貢献

地域連絡懇話会を開催するなど、台東区福祉事務所、台東区社会福祉協議会、自治町会、地域の民生委員との連携を図り、地域貢献活動ができるようにする。

(3) 人材育成

- ① 救護施設化を見据え障害者支援の学習を行い、利用者支援に反映させるとともに、職員の各種資格取得意欲の向上を図る。
- ② 日常業務を通してOJTを活性化する。
- ③ 個別研修計画を策定する。
- ④ 各種会議・所内学習会を通して、職員の育成を図る。

(4) 年間入所目標

施設定員 (100人)	月初平均在籍率 (人/定員)	年間目的達成率 (人/退所者数)
令和3年度目標	85.0%	65.0%
令和2年度実績（見込み）	82.9%	61.1%
令和元年度実績	86.9%	56.5%

3 管理運営

(1) 日常の援助

- ① 利用者の実施機関の意向を尊重した個別自立支援計画を作成し、定期的に計画の見直しを行いスムーズな地域移行を目指す。
- ② 増加する高齢利用者向けの行事などを実施し、介護予防を図る。
- ③ 退所後の生活を見据え、退所先の社会資源の収集と利用者への周知・活用を行う。
- ④ 疾病や障害により稼働能力のない利用者への療養専念に向けた支援を行う。

- (2) 自立促進・転出支援
 - ① ボランティア活動・所内作業・トライワーク等を活用した日中活動を強化する。
 - ② 塩崎荘無料職業相談所や福祉事務所の就労支援員を活用した就労支援を行う。
 - ③ 通所事業利用を前提とした支援を実施する。
- (3) 給食関係
 - ① バランスのとれた献立、利用者の健康状態に応じた食事を提供する。
 - ② 施設生活に潤いを持たせ、社会の風物を感じられる食行事を取り入れる。
季節行事食（10回/年） オリンピック開催記念「世界の料理」（6回/年）
お楽しみ夕食会（2回/年） 正月特別給食（1月1日・2日）
 - ③ 地域移行を見据えた自炊支援プログラムを強化する。
調理・食育教室（10回/年） アパート生活準備セミナー自炊編（12回/年）
- (4) 諸行事
新型コロナウイルスの感染予防対策を取りながら以下の行事を実施する。
 - ① 利用者懇談会 ② 大江戸清掃隊 ③ アクティビティケア（認知予防体操、身体強化トレーニング、職員スキルを活用した行事） ④ 介護予防活動（軽体操、脳トレ、回想法など 週1回） ⑤ 地域ボランティアを活用した行事 ⑥ その他行事
- (5) 消防・防災、安全対策
 - ① 自衛消防訓練（月1回） ② 消防設備定期点検（年2回）
 - ③ 風水害の状況に対応したBCPの随時見直し
- (6) 職員会議
 - ① 定例会議（朝夕の引継ぎ・職員会議月2回・給食連絡会月1回）
 - ② 小グループ会議（運営・ケース検討）

4 保健衛生・環境整備

- (1) 保健衛生・衛生保持
 - ① 入所時診察 ② 検温（毎日） ③ 看護師健康相談 ④ 服薬管理と自己管理支援
 - ⑤ 定期健康診断（年2回） ⑥ インフルエンザ予防接種 ⑦ ラジオ体操（平日朝）
 - ⑧ 害虫駆除の徹底 ⑨ 入浴（週4回）、シャワー浴（週3回）
 - ⑩ シーツ交換（隔週1回）寝具乾燥（月1回）カーテン洗濯（随時）
 - ⑪ 保健栄養教室（年3回） ⑫ アパート生活準備セミナー・医療編（毎月）
- (2) 環境整備
 - ① 建物保全業務の徹底 ② 業務職・専門業者・利用者清掃当番による清掃の徹底
 - ③ 廊下・壁などの共用空間の清潔維持 ④ 共用部の迅速な補修による生活環境の維持
 - ⑤ 居室スペース美化 ⑥ 汚水槽等・グリストラップ清掃
- (3) 新型コロナウイルス感染防止対策
 - ① マスク、手洗い、手指消毒、居室換気の啓発 ② 館内消毒の実施

5 施設の社会化（地域における公益的な取組及び施設機能強化推進費）

- (1) 台東区社会福祉協議会との連携強化
- (2) 地域の福祉施設等との連携強化
- (3) 地域連絡懇話会開催（年2回）
- (4) 利用者のボランティア参加による地域交流促進
- (5) 福祉事務所・医療機関向け説明会の実施
- (6) 実習生受け入れによる福祉従事者の育成

1 事業の概況					
<p>令和元年度からの更生施設入所者の減少に伴い、通所利用者の月初における利用者も低下している（通所事業定員35名に対して、平均27名の利用）。</p> <p>また、居宅の被保護者の通所利用について1世帯の利用があったが、今後この制度の利用促進を図っていく。</p> <p>支援内容においては、令和2年度に続き新型コロナウイルス感染防止対策をとった上で実施していく。「社会参加」をキーワードに外出を多く取り入れた行事や地域施策の利用、各種ボランティア活動の他、施設機能を活用した所内作業、グループワークや秋祭り等により、充実したサービスを提供していく。また専門職を含めたチームによる個別支援を展開していく。</p>					
2 主要目標と取組					
<p>(1) 更生施設入所時から通所訪問事業への円滑な移行を図るため、早期の働きかけを行う。</p> <p>(2) 地域生活を安定的に維持することを目標とし、以下のとおり支援する。</p> <p>① 通所メニューの更なる充実を図る。</p> <p>② 社会参加を見据えた支援プログラムを実施する。</p> <p>③ 不安定時の早期介入及び看護師、栄養士との連携を図る。</p> <p>④ 地域社会資源の把握及び提供を行う。</p> <p>(3) 新型コロナウイルス感染予防対策</p> <p>① 感染予防に関する継続的な情報提供と啓発を行う。</p> <p>② 「withコロナ」を意識した行事を開催する。</p> <p>(4) 年間目標</p>					
事業定員 (通所35人 訪問5人)		月初平均利用率 (人/定員)		年間目的達成率 (人/定員)	
		通所	訪問	通所	訪問
令和3年度目標		77.1%	40.0%	100.0%	100.0%
令和2年度実績（見込み）		67.1%	43.3%	83.3%	100.0%
令和元年度実績		80.0%	18.0%	57.9%	100.0%
3 管理運営					
<p>(1) 居宅生活安定に向けた個別支援</p> <p>① 日常生活支援 ② 社会生活支援 ③ 余暇活動支援 ④ 健康管理支援 ⑤ 栄養管理支援 ⑥ 就労支援等 ⑦ 関係機関連絡調整</p> <p>(2) 更生施設の機能を活用した支援の実施</p> <p>① 食事・入浴サービスの提供による生活サービス ② 各種グループワークへの参加促進による社会参加支援 ③ 所内作業等日中活動メニューの充実による活動機会の提供 ④ 専門職と連携した訪問指導による地域生活安定の確保 ⑤ バックアップセンター利用者支援事業の活用（心理・法律・住宅相談等）</p> <p>(3) 諸行事 茶話会（毎月）、所外行事（バーベキュー会等・年5回）、運動プログラム（ソフトボール・毎月）、ハロウィン会（年1回）、クリスマス会（年1回）、園芸倶楽部（随時）その他更生施設の諸行事に参加する。</p> <p>(4) その他</p> <p>① 緊急時の電話相談、電話連絡及び緊急訪問による安否確認、緊急宿泊による対応 ② ボランティアの活用による事業の実施 ③ 地域福祉のニーズに応えた事業運営 ④ OB・OG地域生活支援事業の充実強化</p>					

1 施設の概況

西新井栄荘は令和元年度に施設定員を変更し、緊急一時保護事業及び社会復帰促進事業を運営している。また、同年5月に開設した子ども支援機能付き宿所提供施設モデル事業「すまいるルーム」は事業開始3年目となり、子どもや保護者が毎日通うことができ、安心できる居場所として定着している。

施設の現況としては、世帯種別では女性単身者の利用割合が増加傾向にある。若年者や高齢者、乳幼児を抱えた家庭など、世帯の状況に応じた幅広い社会資源を活用した支援が必要となっている。

新型コロナウイルス感染症の影響により、引き続き厳重な警戒が必要な中での施設運営が求められている。利用者が安心して生活できるよう感染対策を徹底し、事業運営を行っていく。

2 主要目標と取組

(1) 安心・安全な施設運営

福祉事務所や警察等の関係機関との連携、安否確認の徹底、防犯カメラの活用により利用者が心身ともに安心・安全に生活することができる環境づくりを行う。

(2) 利用者の意思を尊重した支援の実施

個別面接や行事の実施を通じて、利用者が個々に持っている力を引き出し、発揮できるよう支援を行う。

(3) 子ども支援機能付き宿所提供施設モデル事業の円滑な運営

「すまいるルーム」の運営を通じて、子ども支援員と連携し、子どもの意思・個性を尊重し健全な育ちを支援する。

(4) 新型コロナウイルス等感染症対策・災害対策の強化

法人のガイドラインに基づき、新型コロナウイルス感染症の流行や風水害等の災害発生時にも事業が継続できる体制整備を行う。

(5) 年間目標

施設定員 (32世帯66人)	月初平均在籍率 (人/定員)	月初平均利用率 (世帯/居室)	年間目的達成率 (世帯/退所世帯数)
令和3年度目標	50.0%	70.0%	95.0%
令和2年度実績（見込み）	47.0%	66.9%	94.6%
令和元年度実績	59.3%	74.5%	89.9%

3 管理運営

(1) 日常の援助

① 利用者の安否確認の徹底

マグネット掲示による日々の安否確認のほか、高齢者や乳幼児を抱える世帯、見守りが必要な世帯への定期訪問により、体調や生活状況を把握し、事故防止に努める。

② 施設マニュアルを活用した入所時の適切なアセスメント及び計画的な支援の実施

入所時及び日々の面接を通じて利用者のニーズ及び課題を的確に把握し、利用期間を見据えた計画的な支援を行う。

③ 子供がいる世帯への支援の充実

心理巡回相談を活用し、「すまいるルーム」の運営や各種行事を通じて、子育てをする世帯が孤立せずに生活できる支援を行う。

④ 関係機関との連携・社会資源の活用

子どもがいる世帯や精神疾患を抱える世帯、高齢者世帯等に対し、子ども支援センター、医療機関、警察等との連携を密にし、地域の社会資源を活用した支援を行う。

⑤ 利用者の声を反映させる施設運営

利用者懇談会（年4回）、利用者アンケート（年2回）を実施し事業運営に活用するほか、入所時等に苦情解決制度について利用者へ周知を徹底する。

(2) 諸行事

- | | | |
|--------|------------------|--------------|
| ① 定例行事 | 子ども学習会（週1回） | カウンセリング（月2回） |
| | ぬり絵会（月1回） | クリーンデー（年10回） |
| | 利用者・職員学習会（年4回） | 利用者懇談会（年4回） |
| | さくらの会（女性単身向け）年2回 | 夏休み行事（年1回） |
| | 子ども支援心理巡回相談（月1回） | 日本語教室（随時） |

- ② 季節行事 5月子どもの日子ども会 7月花火鑑賞会 10月秋祭り・ハロウィン
12月クリスマス会 3月春祭り

(3) 消防・防災等

- ① 台風等の風水害や浸水を想定し、法人のガイドラインに基づいた施設BCPの見直し（年1回）及び備蓄品の補充、避難訓練（年4回）を行う。
- ② 入所時及び利用者懇談会を通じて、災害時の避難経路、避難方法について周知し、利用者及び職員の防災意識の向上を図る。

(4) 職員会議等

- ① 職員の引継ぎ（毎朝）、管理人との引継ぎ（朝夕）、職員会議（月1回）、支援会議（月1回）を通じた情報共有を徹底する。
- ② 関係機関との連携を密にし、必要時はケース検討会議を実施する。
- ③ 職員の研修参加を促進し、支援の質の向上を図る。

4 保健衛生・環境整備

(1) 新型コロナウイルス等感染症対策の徹底

- ① 入所時の利用者の検温のほか、職員・利用者の日々の体調確認を行い、感染防止物品の利用者への提供（体温計、マスク、アルコール除菌スプレー）を行う。
- ② ガイドラインに基づく施設内共用部・事務所内の定期消毒のほか、感染防止用品の設置、感染者が発生した場合の対応を確認し、感染対策を講じた事業運営を行う。

(2) 環境整備

- ① 施設設備の経年の劣化に伴い、計画的な修繕を実施し、利用者が快適に生活できる環境整備を行う。
- ② 職員と管理人、併設する住区センターと連携し、施設内外の巡回及び防犯カメラ確認による不審者対策等、安全管理を徹底する。
- ③ 防虫消毒（年2回）、受水槽清掃（年1回）、雑排水管清掃（年1回）を実施する。

5 施設の社会化（地域における公益的な取組及び施設機能強化推進費）

- (1) 施設で実施する行事（子ども学習会・日本語教室）にボランティアを活用する。
- (2) 要保護児童対策地域協議会、暴力被害者支援関係機関連絡会、子育て支援ネットワーク連絡会等へ参加し、地域の関係機関との情報交換及び協力関係作りを行う。
- (3) 福祉事務所向けに施設見学会（年2回）を実施する。

1 施設の概況

令和2年度の主な入所理由は、自立困難や立ち退き、DVによる逃避が上位を占めており、令和3年度も、同様の理由での利用が多いと予測している。また、退所理由は、アパート転宅が多かったことから、今後もアパート転宅を中心に支援を行っていく。

世帯種別では、女性単身の利用者が年間利用者の6割以上を占めているほか、若年層の母子世帯や高齢者の入所も増加している。世帯が抱える課題は、多様化し、精神疾患やDV被害者の安全確保、子どもの養育困難等、関係機関との連携が不可欠となっている。

これらの状況を踏まえて、葛飾荘では、あらゆる利用者を想定した入所体制を構築するため、施設マニュアルの拡充及び見直し、利用者の抱える問題を施設全体で共有し、解決に向けた支援を行なっていく。また、利用者が地域行事や町会防災訓練に参加することにより、スムーズな地域移行を目指していく。

2 主要目標と取組

(1) 利用者の安心と安全に配慮した施設運営

- ① 感染症予防対策に重点をおき、利用者の健康管理や感染症及び予防に関する情報提供を行う。
- ② 世帯状況を把握し、福祉事務所と協働して、施設利用目的に応じた支援を実施する。
- ③ 利用者の状況に応じて包括的施設支援事業の各種事業を活用した支援を行う。
- ④ 防災訓練や施設整備を行い、防災対策や災害に強い施設作りを推進する。

(2) 入所依頼の対応、地域交流を促進した施設運営

- ① 退所後、速やかに居室整備を行い、即時の入所依頼に対応できる態勢を推進する。
- ② 施設行事の招待、町会行事への参加を促し、住民との良好な地域関係を作る。

(3) 年間目標

施設定員 (40世帯50人)	月初平均在籍率 (人/定員)	月初平均利用率 (世帯/居室)	年間目的達成率 (世帯/退所世帯数)
令和3年度目標	60.0%	55.0%	90.0%
令和2年度実績（見込み）	49.0%	51.3%	88.9%
令和元年度実績	46.0%	44.3%	93.0%

3 管理運営

(1) 日常の援助

- ① 個別支援計画に基づく、利用者の主体性を尊重した支援の推進
- ② 毎日の安否確認・普段の声かけ等による心身の健康状態の把握及び事故防止
- ③ 施設独自事業のカウンセリング（年22回）を活用し、心理的なサポートの促進
- ④ 包括的施設支援事業の各種事業を活用した地域移行の実施
- ⑤ 多様化した利用者ニーズに応えるため、利用者支援の手引きを活用した支援の展開
- ⑥ 利用者の社会復帰に必要な行政サービス等の利用方法や生活に便利な情報の提供
- ⑦ 個人情報保護の徹底、苦情解決制度の公正な運用及び多種多様な相談への対応

(2) 自立促進・転出促進

- ① 塩崎荘無料職業紹介事業を活用した就労支援
- ② 関係機関（福祉事務所、病院等）と連携した自立支援の推進及び転出促進の実施
- ③ 包括的施設支援事業（利用者支援事業の相談）を活用した地域移行支援の推進

- ④ 都営住宅・福祉施策等の住宅提供・手続き等の支援
- ⑤ 退所者への施設行事参加の呼びかけによる、地域移行後の支援

(3) 諸行事

利用者懇談会（年5回）クリーンデイ（年5回）アロマテラピークラブ（年10回）
こどもの日（5月）ショウブまつり（6月）七夕まつり（7月）クラフト会（12月）
クリスマス会（12月）ひなまつり（3月）・演芸会（3月）

(4) 防災関係

- ① 防犯カメラの増設・活用による不審者対策の実施
- ② 消防避難訓練の実施（年5回 火災や地震等各種の訓練・防災館体験ツアーの参加）
- ③ 事業継続計画（BCP）を活用した、災害に強い施設作りの推進
- ④ 消防用設備点検（年2回）、防災備蓄品等の点検と補充（年1回）

(5) 職員会議等

- ① 職員会議（年6回）、支援会議（年12回）を開催し運営や支援上の情報を確認、検討する。また、必要に応じ、福祉事務所等や関係機関とケース検討を実施する。
- ② 毎朝、管理人からの引継、朝礼、業務日誌等で施設内の情報共有化を図る。

(6) その他

- ① 職員の各種研修会への参加促進と研修報告による情報の共有化を推進
- ② 利用者を対象にしたアンケート調査によるニーズの把握
- ③ 福祉事務所のケースワーカーを対象にしたアンケート調査の実施
- ④ OB への行事（ショウブまつり・演芸会）参加を呼びかけ、地域移行後の状況を把握

4 保健衛生・環境整備

(1) 保健衛生

- ① 各棟玄関前・多目的室への消毒薬やマスクを設置し、感染症予防の推進
- ② 入所時にハンドソープやマスクを配布、体調不良の利用者には、必要に応じて体温計・血圧計等を貸与
- ③ 施設内衛生管理の徹底（配管清掃年1回・防虫消毒/年3回）

(2) 環境整備

- ① 退所時、居室の使用状況を点検し、必要に応じて各種修繕の実施
- ② 増圧給水設備点検（年1回）
- ③ 利用者用の貸出用品及び支給用品の充実

5 施設の社会化（地域における公益的な取組及び施設機能強化推進費）

(1) 地元町会との地域防災協定等による協力関係の維持

(2) 地域交流行事や地域貢献をとおし、地域と良好な関係を形成する施設運営の実施

- ① 地元町会に協力参加
区内防災訓練（10月） 町会防災訓練（11月）
- ② 地域交流行事
ショウブまつり（6月） 演芸会（3月）
- ③ 地元小学校 PTA「こどもひまわり110番」への協力
- ④ 地域の諸団体へ多目的室の貸出
- ⑤ AEDの周知、ごみ集積所（2ヶ所）の管理

1 施設の概況

主な入所理由は、毎年、夫からの暴力、立ち退きが上位を占め、退所先は、居宅が主なものとなっている。利用者は、DV、心身障害、高齢化等による生活課題を抱えており、多様な支援が欠かせない。利用期限内に円滑な地域生活に移行するために、住宅相談をはじめとして多様な支援ニーズに丁寧に対応している。

特に母子世帯では、子どもへの直接的な支援も求められており、相談員を配置して「子ども支援モデル事業」を実施し、令和元年度実績では、開設日が195日、延べ901名が参加した。引き続き子どもへの「遊びと学びの場」の提供を行う。

また、更生施設等退所者向けの「社会復帰促進事業」の利用においては、今後も更生施設と連携して利用を推進する。

新型コロナウイルスの感染防止対策としては、手洗いや換気を呼掛けるとともに、施設内でも社会的距離を保つことに努める。

2 主要目標と取組

(1) 利用者の安心・安全に十分配慮した施設運営

- ①緊急一時保護事業の趣旨に基づき、利用者の目的に応じた支援を行う。
- ②多様な支援ニーズに応えられる支援体制を関係機関等と協働して構築する。

(2) 子ども支援・社会復帰促進・入所者等対応

- ①子ども支援モデル事業・社会復帰促進事業を円滑に実施する。
- ②季節に応じた行事を実施し、利用者に潤いのある生活を提供する。
- ③利用者の退所後、速やかに居室整備を行い、即時の入所依頼に対応する。

施設定員 (45世帯85人)	月初平均在籍率 (人/定員)	月初平均利用率 (世帯/居室)	年間目的達成率 (世帯/退所世帯数)
令和3年度目標	47.0%	42.2%	95.0%
令和2年度実績（見込み）	46.1%	39.8%	95.1%
令和元年度実績	49.1%	44.8%	94.6%

3 管理運営

(1) 日常の援助

- ①緊急一時保護事業に相応しい必要即応の入所への備え
 - ア バックアップセンターと緊密に連携を図り、利用者の迅速かつ柔軟な受入を実施する。また、退所後は、速やかに居室を整備し、受入れを行う。
 - イ 利用者の施設生活に必要な生活用品の貸出・提供を、適切かつ速やかに行う。
- ②利用者へ安全・安心を提供
 - ア 利用者の個人情報保護を徹底する。
 - イ 利用者の理解を得ながら確実な安否確認を行う。
 - ウ 施設内の定期巡回（朝・夕方）を励行し、設備点検・施設内の保安維持をする。
 - エ 休日・夜間の不審者確認等、必要に応じて防犯カメラを利用する。
 - オ DV、ストーカーの様々なリスク軽減を図るため警察と連携する。
- ③利用者の生活課題に応じた個別的支援を推進
 - ア 利用者、実施機関との相談を通して、緊急一時保護事業の趣旨に則った支援ニーズを個別的・段階的に把握しながら、協働して支援を進める。
 - イ バックアップセンターの利用者支援事業（緊急一時保育等）を活用し、専門的かつ広範的な支援を行う。
 - ウ 施設独自のカウンセリングを活用し、利用者の心理的なサポートを行う。
 - エ 社会復帰促進事業は、実施機関や更生施設等と連携を図り支援を行う。
- ④施設及び地域情報の提供

ア 入所時、小豆沢荘での生活情報（緊急避難方法・場所、病院等）を分かりやすく説明し、その後、必要に応じて、公的機関等の地域情報も提供する。

イ 利用者懇談会を年4回実施し、施設の予定（行事・工事等）の連絡等を行う。

(2) 子ども支援モデル事業

- ①「子ども支援モデル事業」に基づき、子どもたちに「遊びの機会」や「学びの機会」を提供して居場所作りを行う。
- ②身近な相談相手となる子ども支援員を配置し、子どもの目線で気軽に話し合いや相談が行え、情操豊かな子どもに成長できるような環境を提供する。
- ③季節行事、親子懇談会（年2回）を行い、子ども等との懇談を行う。
- ④特人厚の子ども支援心理巡回相談を活用し、子ども支援への充実化を図る。

(3) 自立支援・転出促進

- ①入所前後、バックアップセンター・実施機関と連絡・調整し、転出に向けての支援ニーズを明確にして、計画的な支援を実施する。
- ②利用者と速やかに支援方針を確認し、自立阻害要因の確認・軽減を計画的に行う。
- ③利用者に緊急一時保護事業の利用期限（3カ月）を踏まえた転出促進を図る。
- ④支援状況を定期的に確認し、必要に応じて実施機関等とケース検討会を実施する。

(4) 諸行事

季節感のある行事（正月遊び、ひな祭り、夏祭り、クリスマス等）を提供する。

(5) 防災関係

- ①消防避難訓練を実施する（年3回 火災、地震、風水害）。
- ②合築である障害者福祉施設との共同で総合防災訓練を実施する（年1回）。
- ③災害備蓄品及び防災用品を点検、整備、補充をする。

(6) 職員会議等

- ①職員会議を月2回開催し、運営・支援上の課題、利用者情報等を確認・検討する。
- ②必要に応じて、実施機関等関連機関、外部専門家とケース会議等を開催する。
- ③業務指導日誌、ケース記録、施設内LANを活用して情報の共有化を図る。
- ④OJTを充実させるとともに、OFF-JTとして関係機関（母子福祉等）の研修や見学会等に参加し、支援力の向上や施設間のネットワークの向上を図る。

4 保健衛生・環境整備

(1) 健康管理

- ①体重計、血圧計を所定の場所に準備し、利用者の健康管理に役立てる。
- ②予防接種、出産準備等に関連する支援では、地元の保健師との連携を強化する。
- ③地域の健康講座、健康教室の情報提供を行う。

(2) 施設の衛生管理を図るため、受水槽清掃（年1回）、簡易水道水質検査（年1回）、防虫消毒（年2回）、雑排水清掃（年1回）を実施する。

(3) 環境整備

- ①利用者の当番制による、各階共用部分の清掃を実施する。
- ②専門業者による居室清掃やリフォームを実施する。
- ③施設敷地内の樹木剪定を行い、環境美化を行う。

5 施設の社会化（地域における公益的な取組及び施設機能強化推進費）

(1) 施設機能の地域開放（ボランティア等活動のため集会室の開放）を行う。

(2) 地元町会との交流（行事等）を図る。

(3) 地域の関連施設等の連携（地元区要保護児童対策地域協議会・地元区社会福祉法人施設等連絡会等）との連携を図る。

(4) 福祉事務所や関係諸機関からの施設見学には随時対応する。

(5) 子育て支援の充実化を図るため、区内の母子関係機関と連携を行う。

1 施設の概況

宿所提供施設淀橋荘は、住居に困窮した緊急一時保護入所者への居所を提供し、様々な課題を抱え、心身ともに疲弊した利用者が安心・安全・快適を実感しながら生活できるよう、利用者支援の充実、防犯面の強化、施設管理に力を入れている。年々、保護施設の利用率が低下傾向にある中、淀橋荘は他の宿所提供施設と比較して、月初平均世帯利用率 70%台の高水準を維持している。入所需要の高さの理由として、近隣に女性や母子・妊産婦・外国人女性等の専門的支援を提供する女性支援施設や婦人保護施設、入院助産施設があること、宿直勤務のある施設が併設されていることで、夜間体制の防犯や、緊急時の職員体制が確保されていることが挙げられる。

令和7年度の建て替え及び救護施設への転換を踏まえ、修繕コストを意識しつつ老朽化に伴う修繕を適宜実施し、快適で安全な施設管理、迅速な居室整備を推進していく。

2 主要目標と取組

(1) 安心・安全な環境提供

- ①入所したその日から利用者が安心して生活できるよう毎日安否確認を実施する。
- ②玄関出入口のオートロック管理及び定期的な暗証番号の変更を実施する。
- ③夜間及び緊急時には、併設施設の協力を得て迅速に対応する。

(2) 入所需要に対する迅速・適切な入所対応、利用率の向上

- ①急な入退所に対応し、退所後の居室整備を迅速に行い、施設の利用率を高める。
- ②適宜ハウスクリーニングを導入し、利用者が快適に過ごせるよう努める。

(3) 感染症対策の充実

- ①館内消毒、感染防止対策用品の積極的取り入れ、施設内の衛生管理を徹底する。
- ②職員の健康管理を徹底、健康管理記録・感染症の知識・最新の情報を更新していく。
- ③利用者への健康管理の呼びかけを強化し、正しい知識と認識を共有する。

(4) 安定運営・事業継続に向けた人材・体制づくり

- ①迅速な入所受け入れを可能とするため、職員間の連携・情報共有・シフト管理を徹底・強化する。
- ②職員の心身の健康を保ちつつ、且つ支援の質を一定の水準で保つため、OJTでのフォロー態勢構築、事務マニュアルの整備、救護施設への転換に向けた所内学習会の実施や施設見学、専門研修等の学習機会を維持し、更なる職員の職場環境改善に努める。

(5) 地域公益的な取り組みと地域連携

- ①地元町会との地域防災協定を維持し、利用者と共に地域防災訓練へ参加する。
- ②地元町会の交流行事、及び地元区社会福祉法人連絡会へ参加・協力する。

(6) 防災体制の強化

- ①大規模災害に備えた定期的な避難訓練を併設施設と合同で実施する。
- ②防災備蓄品の分散管理を徹底し、全職員による定期的な訓練を実施する。
- ③有事に備えた、BCP及び初動体制マニュアルを作成する。

施設定員 (27世帯42人)	月初平均在籍率 (人/定員)	月初平均利用率 (世帯/居室)	年間目的達成率 (世帯/退所世帯数)
令和3年度目標	47.6%	74.0%	90.0%
令和2年度実績（見込み）	51.9%	79.0%	76.5%
令和元年度実績	57.1%	73.7%	88.4%

3 管理運営

(1) 日常の支援

- ①入所時に利用者・実施機関担当者・施設職員で今後の方針を確認。入所の経緯、今後の生活への希望、希望する生活実現に向けて抽出した課題を三者で共有し、「支援確認書」として作成する。
- ②身近な生活相談に応じ、退所後の地域生活を見据え、利用者がやること、淀橋荘で支援できること、福祉事務所に相談することを整理し助言する。
- ③バックアップセンターの専門相談の活用や施設内行事を通じて、各世帯の特性・支援課題を確認。職員間で緊密に情報共有し、利用目的に即した切れ間のない支援を行う。
- ④精神対話士によるメンタル相談を実施、利用者が抱える不安や孤独感の緩和を図る。
- ⑤乳幼児のいる世帯や妊娠中の利用者に対し助産師が個別面談する機会を作り、母の抱える子育ての悩みや問題の軽減、子どもの健全育成を促す。
- ⑥併設施設の看護師・栄養士と協力し、熱中症・食中毒・感染症流行時期に学習会を実施

(2) 自立支援・転出促進

- ①住民登録、身分証作成、携帯電話契約等、生活や転宅に必要な手続きの支援を行う。
- ②バックアップセンターの住宅相談等、地元不動産業者を活用した転宅先の確保を図る。
- ③都営住宅の一般や特別割当の募集、区営住宅の募集情報を活用し、申込みや手続きを支援する。

(3) 諸行事

定例行事（手芸会/年3回、ネイルケア/年12回、育児相談/年13回、メンタル相談/年12回、避難訓練/年4回以上、利用者懇談会/年4回、季節行事（七夕会7月、クリスマス会12月、ひなまつり3月）地域行事（市場祭り年1回、地域防災訓練年1回）

(4) 消防・防災等

- ①併設施設と合同で、避難訓練（年1回の地域防災訓練を含む）を実施する。避難時要介護者を把握し、重点的に避難誘導する。地元町会と災害時応援協定を締結しており、災害時食糧の確保など協力体制を継続する。
- ②利用者の防災意識向上の一助として、各居室に非常持ち出し袋を設置する。

(5) 職員会議等

- ①併設施設との引継ぎ（毎朝）、宿提会議（月1回）、職員会議（月1回）
- ②職員学習会（年2回）の企画実施。他施設他法人も招き、学びを深め交流の場を作る。

4 保健衛生・環境整備

- ①館内消毒を始め、パーテーションや感染防止対策用品を積極的に取り入れ、施設内の衛生管理を高める。
- ②職員一人ひとりが健康管理を徹底し、健康管理の記録や感染症に対する知識を深め、最新の情報を更新していく。
- ③利用者への健康管理の呼びかけを強化し、正しい知識と認識を共有する。
- ④併設施設と協力し、有事に備えた衛生用品の備蓄品の更新・管理を徹底する。

5 施設の社会化（地域における公益的な取組及び施設機能強化推進費）

- (1) 町会との防災協定により、地域訓練への参加。災害時食糧の確保等協力体制を継続。
- (2) 併設施設と連携し、実習生、民生委員、福祉事務所の見学等を受け入れる。
- (3) 地元区社会福祉法人連絡会の活動に参加し、地域ネットワークと地域福祉に貢献。

1 施設の概況

当施設は、令和2年度より宿泊所から種別転換し、宿所提供施設として運営を開始した。また、特人厚からの委託により同年7月1日から第2棟において「無料低額宿泊所の入居者等の感染拡大防止のための一時滞在場所確保事業」を開始した。今後も、変化していく社会状況の中で、必要なニーズに応えられるように、これまでの実績を生かしながら安定した施設運営を行っていく。

令和2年度の入所理由として、失職や収入の減少による住居の喪失と自立した生活困難を理由とした利用者の増加が目立った。減少傾向にあった家族世帯の入所や疾病を持つ利用者が増加し、入所の期間だけでは課題解決を図ることが困難な状況になっている。利用者が、退所後も安定した生活を継続できるように、各種関係機関との連携の強化を図っていくとともに、職員の支援能力の更なる向上を目指す。

長期利用世帯が複数在籍しており、引き続き退所先確保に向けて、バックアップセンター、福祉事務所、ブロック中核施設等と協力して退所に向けた支援を進めていく。

2 主要目標と取組

(1) 安心・安全な施設運営と迅速な受け入れ態勢の構築

利用者が落ち着いて今後の生活に向けた立て直しを図り、安心・安全に暮らせるように施設環境を整備する。また、23区の負託に応え緊急一時保護事業のニーズに即応できるよう、退所後の居室整備を迅速に行い、受入態勢を常に万全にする。

(2) 感染症対策の徹底と潤いのある施設生活を実施

新型コロナウイルス感染症を始めとした感染症の感染防止のために、徹底した予防対策を行う。また行事等の実施方法を工夫し、施設利用者に満足度が高い生活を送ってもらえるようにする。

(3) 関連機関との連携強化

福祉事務所、バックアップセンター、更生施設との連携強化を図る。また、地域の保健所・学校・警察とも連携しながら、利用者のスムーズな地域移行を目指す。

(4) 地域社会資源の活用と開拓

地域の社会資源を積極的に活用し、利用者の生活の質を向上させ、自立促進に繋げていく。また、新たな社会資源の開拓を行い、さらに支援の充実を図る。

(5) 年間目標

施設定員 (75世帯134人)	月初平均在籍率 (人/定員)	月初平均利用率 (世帯/居室)	年間目的達成率 (世帯/退所世帯数)
令和3年度目標	45.0%	50.0%	80.0%
令和2年度実績(見込み)	48.6%	60.0%	73.5%
令和元年度実績	29.4%	23.0%	89.1%

3 管理運営

(1) 日常の支援

- ① 入所時の丁寧な説明や日々の関わりを通じて、利用者との信頼関係を構築する。
- ② 利用者の状況把握に努め、個別課題の解決に向けた支援を展開する。
- ③ 医療機関情報などを提供し、利用者の心身の安定に向けた支援を実施する。
- ④ 通過施設としての特性を踏まえ、入所中より地域資源を活用し、退所後の自立した地域生活を見据えた支援を行う。
- ⑤ 職員間での情報共有を徹底し、担当不在時でも的確な利用者対応ができるようにする。
- ⑥ 福祉事務所、更生施設と連携して、社会復帰促進事業利用者の支援を行う。
- ⑦ バックアップセンター利用者支援事業を積極的に活用し、専門相談の充実を図る。

<ul style="list-style-type: none"> ⑧ 苦情解決制度を適正に運用し、利用者の権利擁護を推進する。 ⑨ 施設独自のカウンセリングを実施し、利用者の心身の安定を図る。 (2) 自立促進・転出促進 <ul style="list-style-type: none"> ① 住宅相談事業（月2回）や専門業者を活用し、転出先の確保を図る。 ② 都営住宅等の一般募集、特別割当募集などを積極的に活用する。 ③ 特人厚生部や福祉事務所、更生施設と連携し、長期利用者の転出促進に取り組む。 ④ 福祉事務所や関連機関を交えたカンファレンス、三者協議会を実施し、生活状況を把握したうえで、適切な転宅先の確保に努める。 (3) 諸行事 <ul style="list-style-type: none"> ① 季節感を感じる行事を開催する。（七夕、夏のお楽しみ会、ハロウィン、クリスマス等） ② 利用者懇談会（年4回）を行い、利用者の意見を聴き施設運営に反映させていく。 (4) 消防・防災等 <ul style="list-style-type: none"> ① 消防訓練を年3回実施し、利用者と共に防災意識の向上に努める。 ② 災害備蓄品の整備、計画的な補充や入れ替えをする。 ③ 防犯カメラを活用し、事故防止・安全管理の徹底を図る。 ④ BCPや水害対策マニュアルの改訂整備を進め、災害予防や早期対応に備える。 ⑤ 区のハザードマップや東京防災を活用し、災害時の対応に備える。 (5) 職員会議・研修等 <ul style="list-style-type: none"> ① 月1回定期的な職員会議を実施するとともに、日常の引継ぎ、業務日誌を活用して情報共有を徹底する。 ② 法人内LANを活用し、迅速かつ確実な情報共有をする。 ③ 所長会や施設長会等の報告や資料供覧を通じて、情報の共有を図る。 ④ 人事評価制度や職員研修制度を活用し、人材育成を推進する。 ⑤ 職員の研修参加の機会を増やし、知識を所内で共有できるように工夫する。 (6) その他 <ul style="list-style-type: none"> ① 毎日の安否確認を徹底し、事故防止と利用者の安全確保に努める。 ② 施設管理人と連携し、職員不在時の施設管理を強化する。
4 保健衛生・環境整備
<ul style="list-style-type: none"> (1) 保健衛生 <ul style="list-style-type: none"> ① 感染症予防を徹底し、利用者の予防意識啓発のための情報提供をする。 ② 防虫消毒や生活害虫生息調査を通じ、施設の衛生維持に努める。 ③ 排水管高圧洗浄（年1回）を実施する。 (2) 環境整備 <ul style="list-style-type: none"> ① 居室備品等を定期的に入れ替え、清潔な居室環境整備に努める。 ② 樹木剪定、除草（それぞれ年1回以上）を実施し、敷地内の環境を整備する。 ③ ゴミ分別、資源回収を推進し、環境への配慮を行う。 ④ 利用者の生活充実のため、貸し出し物品の拡充を図る。
5 施設の社会化（地域における公益的な取組及び施設機能強化推進費）
<ul style="list-style-type: none"> (1) 施設機能の周知 <ul style="list-style-type: none"> ① 更生施設と合同の福祉事務所向け施設見学会・事業説明会を開催する。 ② 施設パンフレットを活用し、関係機関へ情報提供をする。 ③ 関係機関等からの施設見学要請には随時対応する。 (2) 地域社会資源との連携強化 <ul style="list-style-type: none"> ① 近隣小中学校、保健所、警察等の連携を推進する。 ② 地域の福祉情報を収集し、積極的に活用するとともに、利用者へ周知していく。 ③ 共有スペースの図書や社会資源の資料を充実させる。

1 施設の概況																			
<p>宿泊所綾瀬荘は、様々な理由により居所をなくした方々を緊急一時保護事業として受け入れてきた。現在は、非生活保護世帯のみの入所となり、生活保護世帯が混在していた時と比較すると入所は減少している。</p> <p>入所理由として最も多いのは、DVからの避難によるものである。次いで、家賃滞納等による立ち退き、親族不和、自立生活困難となっている。生活保護を受けるほど困窮はしていない世帯でも、DV被害へのメンタルケアなどの支援は大人のみならず、子に対しても必要である。綾瀬荘は一時的な居所ではあるが、安全で安心して生活できる施設として役割を担ってきた。</p> <p>また、転宅資金の捻出など困難な世帯については、個々の世帯の課題を整理し、解決に向けて関係機関と連携した支援を行っている。宿泊所に常勤職員が加配されたことで、より充実した利用者支援ができ、利用期間内に地域生活へとつなげている。</p> <p>感染症の予防対策については、就労している世帯も多いため全ての利用者の健康状態を把握することに大変苦慮した。今後も、情報の集約やマニュアルの活用により、更に利用者や職員の感染症予防対策を強化していく。</p>																			
2 主要目標と取組																			
<p>(1) 柔軟な入所受け入れ及び円滑な地域生活への移行</p> <ul style="list-style-type: none"> ①緊急一時保護事業に即応できるよう、居室整備を徹底する。 ②福祉事務所や関係機関と連携・協力し、個々の課題解決に向け適切な利用者支援に施設全体で取り組む。 ③利用者の転宅資金確保の状況を把握し住宅相談を活用するなど、利用期間内での転出促進を行う。 <p>(2) 安全で安心できる居住環境の提供と施設運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ①オートロック・防犯カメラの活用によりDV追跡者等の侵入を防止し、DV避難世帯が安心して生活できる環境を提供する。 ②建物・施設設備の状態を定期的に把握し、不具合時は迅速に対応する。 <p>(3) 退所世帯の安定した地域生活の継続支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ①退所後孤立しがちな利用者の生活状況の把握、相談対応により、地域生活の定着化を図る。 ②課題解決しないまま退所したDV世帯を対象に、施設カウンセリングを活用し、継続したメンタルケア、心理サポートを行う。 <p>(4) 年間目標</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">施設定員 (34世帯75人)</th> <th style="width: 20%;">月初平均在籍率 (人/定員)</th> <th style="width: 20%;">月初平均利用率 (世帯/居室)</th> <th style="width: 30%;">年間目的達成率 (世帯/退所世帯数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度目標</td> <td>35.5%</td> <td>38.2%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>令和2年度実績（見込み）</td> <td>21.7%</td> <td>26.1%</td> <td>98.0%</td> </tr> <tr> <td>令和元年度実績</td> <td>43.6%</td> <td>44.3%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table>				施設定員 (34世帯75人)	月初平均在籍率 (人/定員)	月初平均利用率 (世帯/居室)	年間目的達成率 (世帯/退所世帯数)	令和3年度目標	35.5%	38.2%	100.0%	令和2年度実績（見込み）	21.7%	26.1%	98.0%	令和元年度実績	43.6%	44.3%	100.0%
施設定員 (34世帯75人)	月初平均在籍率 (人/定員)	月初平均利用率 (世帯/居室)	年間目的達成率 (世帯/退所世帯数)																
令和3年度目標	35.5%	38.2%	100.0%																
令和2年度実績（見込み）	21.7%	26.1%	98.0%																
令和元年度実績	43.6%	44.3%	100.0%																
3 管理運営																			
<p>(1) 日常の援助</p> <ul style="list-style-type: none"> ①入所時のアセスメントにより利用者の課題やニーズを把握し、関係機関と連携した支援を行う。 																			

- ②警察、児童相談所、学校等関係機関と連携し、安心・安全な住環境を提供する。
- ③毎日の安否確認や声かけにより、生活状況や心身の健康状態を把握する。
- ④施設カウンセリングを継続して利用してもらうことで、メンタルケアの充実を図る。
- ⑤退所後の生活に必要な地域の社会資源の提供や活用を促す。

(2) 自立促進・転出促進

- ①住宅相談・緊急一時保育などの包括支援事業を活用し、利用期間内の円滑な転宅を進める。
- ②都営住宅の一般募集、特別割当募集などを周知し、積極的に活用する。
- ③事業団無料職業紹介事業と連携し、自立促進と収入の安定を図る。

(3) 諸行事

- ①利用者懇談会：年4回程度 ②小学生夏休み・冬休み勉強会
- ③季節感を味わえる行事の実施：七夕、ハロウィン、クリスマス会
- ④施設カウンセリング：月1～2回

(4) 消防・防災等

- ①火災、地震、水害想定 of 自衛消防訓練：年3回 ②消防設備の点検：年2回
- ③災害備蓄品の定期点検と補充：年1回 ④BCPの見直しによる安全管理の徹底

(5) 防犯対策

オートロック、防犯カメラ、深夜門扉施錠による部外者の侵入防止対策の徹底

(6) 職員会議等

- ①定期的な職員会議の実施により、利用者の状況共有とケース検討を行う。
- ②困難ケースについては、適宜実施機関と協議、検討し、連携した支援を行う。

(7) その他

- ①第三者評価の実施や利用者アンケートから利用者の意見・要望を聴取する。
- ②苦情解決制度や第三者委員の活用により、利用者の権利擁護に取り組む。

4 保健衛生・環境整備

(1) 保健衛生

- ①利用者の健康状況の把握、マスクや消毒薬の提供など感染症予防対策の徹底
- ②受水槽、排水管の清掃及び飲料水の水質検査の実施
- ③血圧計・体重計・体温計の貸出や、地域医療機関と連携した健康管理の推進
- ④居室・共用部分の防虫対策：毎月防虫トラップの巡視点検と交換を実施

(2) 環境整備

- ①定期巡回による建物状況の確認及び適切な改善
- ②施設内植栽の剪定や手入れ、花壇を活用した緑化の推進

5 施設の社会化（地域における公益的な取組及び施設機能強化推進費）

- (1) 町会、近隣福祉施設等と連携し、自助・共助の防災体制を図る。
- (2) 施設、利用者ともに町会に加入し、町会行事に参加することで協力関係を築く。
- (3) 地元区DV被害者支援関係機関連絡会や児童相談所等と連携し、虐待防止を図る。
- (4) 地元区不法投棄通報協力員として登録し、街の美化に協力する。
- (5) 近隣住民に施設のゴミ集積所を提供する。
- (6) 施設退所後、福祉事務所との関係が途切れ、不安で孤立している利用者に対し、行事への招待や施設カウンセリングの活用により安定した地域生活継続を図る。

1 施設の概況

令和3年度は、宿泊所に種別転換されて3年目となる。令和2年4月から、「東京都無料低額宿泊所の設備及び運営の基準に関する条例」が施行されたが、引き続き本基準に基づいた施設運営を行っていく。今般のコロナ禍の中で、生活困窮者の利用が増えることを想定していたが、入所者数は減少している。一方で、DV や虐待、親族不和等の緊急避難を入所理由とする割合が増加している状況である。引き続き、このような非保護世帯の緊急一時保護事業のニーズに対応していくよう、福祉事務所等の関係機関と連携し、利用者と利用目的を確認しながら支援を行い、期限内での円滑な退所を目指していく。

令和3年度も引き続き、新型コロナウイルス等の感染防止に努め、新しい生活様式に見合った施設運営を行っていく。諸行事や施設の社会化等においても、3密回避や衛生管理等に留意しながら取り組んでいく。

2 主要目標と取組

(1) 23 区の負託に応えた柔軟で迅速な受入、利用期限内のアパート等への転出支援

- ① 入所目的の達成に向けた施設・福祉事務所等との協働による的確な受入と支援
- ② 利用期限を踏まえてアパート等への転宅見込をきめ細かく見定めた支援

(2) 利用者の安心・安全な生活の確保及び潤いのある生活の提供

- ① 利用者が安心・安全な生活を送れるよう、特人厚と協議しながら施設環境を整備
- ② 季節に応じた飾りつけや行事を通じた、潤いのある生活の提供

(3) 利用者の意向を反映した施設運営に努め、利用者の権利擁護を推進

- ① 利用者懇談会やアンケート調査を通して利用者の意向を把握し、施設運営に反映
- ② 苦情解決や個人情報保護を重視し、権利擁護を推進

(4) 年間目標

施設定員 (34世帯48人)	月初平均在籍率 (人/定員)	月初平均利用率 (世帯/居室)	年間目的達成率 (世帯/退所世帯数)
令和3年度目標	25.0%	25.0%	90.0%
令和2年度実績 (見込み)	18.6%	23.5%	90.0%
令和元年度実績	21.7%	23.2%	91.9%

3 管理運営

(1) 日常の支援

① 安心・安全の確保

- ・不審者侵入防止対策の推進 (門扉・防犯カメラ等の活用、定期巡回等)
- ・安否確認と日常的な声掛け、喫煙場所の徹底による安心・安全感の確立
- ・緊急受診等、安心して受診できるよう地域の医療機関等と日常的な連携の強化

② 充実した生活支援

- ・実施機関と連携しながら個々のニーズに即した支援の実施
- ・バックアップセンター事業の活用、及び各種社会資源を活用した支援
- ・潤いのある生活の提供のため、アロマセラピーや心理相談等の活用、多目的室整備

③ 情報の提供、個人情報の保護

- ・懇談会、各種掲示物、配布物等で必要な情報を提供し、充実した生活に向けた支援
- ・個人情報保護の徹底を図るとともに、支援に必要な情報は関係機関と共有

<p>(2) 自立促進・転出促進</p> <p>① 社会的自立に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バックアップセンター事業や法テラス等の活用による課題解決に向けた支援 ・法人の無料職業紹介事業や福祉事務所等関係機関と連携した就労支援 ・都営住宅等公営住宅への転出促進 <p>② 地域生活移行支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅相談等バックアップセンター事業の活用、地域の仲介業者及び引越業者の斡旋 ・転宅に向けたアセスメントシートを活用した利用期限の順守 ・長期利用発生時の特人厚生部や福祉事務所との連携による解決 <p>③ 地域生活定着支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バックアップセンター事業の活用及び相談支援等アフターフォローの実施 <p>(3) 諸行事</p> <p>① 定例行事：懇談会（年4回）、七夕、夏祭り、クリスマス、ひな祭り等</p> <p>② 緑化整備活動：園芸、クリーンデー、草取りなどの緑化整備活動</p> <p>③ ボランティアの活用：地元ボランティアの活用による行事</p> <p>(4) 消防・防災等</p> <p>① 法人防災一斉訓練を通じた総合的な防災訓練の実施</p> <p>② 定期総合消防訓練（年4回）の実施、管轄消防署との連絡調整</p> <p>③ 台風・豪雨などの水害、新型コロナウイルス感染症等も踏まえたBCPの検証</p> <p>④ 消防設備の点検、及び各種災害を考慮した災害用備蓄品の確保充実・適正管理</p> <p>(5) 職員会議等</p> <p>① 毎朝の引継ぎや指導業務日誌、定例職員会議等を活用した利用者情報等の共有</p> <p>② 援護管理人との連携強化による情報の共有と施設管理の徹底</p> <p>③ OJTによる人材の指導・育成、各種研修参加を通じた職員資質・支援力の向上</p>
<p>4 保健衛生・環境整備</p>
<p>(1) 保健衛生</p> <p>① 施設内衛生管理の徹底（受水槽清掃・飲料水の水質検査、防虫消毒等）</p> <p>② 新型コロナウイルス等感染対策の徹底（館内の換気・消毒、マスクと消毒液の配置、体温計の貸出、体調不良時の対応等）</p> <p>(2) 環境整備</p> <p>① 施設内の共用部分の換気の向上などの環境整備</p> <p>② 施設内緑化整備による環境意識の向上</p> <p>③ 樹木の剪定・花壇の整備を通じた地域環境の向上への貢献</p>
<p>5 施設の社会化（地域における公益的な取組及び施設機能強化推進費）</p>
<p>(1) 町内会等地域組織との協力関係の促進</p> <p>(2) 地元町内会の行事等への参加（地域防災訓練・地域一斉清掃等への参加）</p> <p>(3) 地域の関係機関（小中学校・医療機関・警察・消防・行政機関等）との連携</p> <p>(4) 地元社会福祉協議会の子育て支援制度の活用、地元ボランティアを活用した行事</p> <p>(5) 施設周辺の美化、保全への協力（クリーンデーの定期開催、清掃作業による関与）</p> <p>(6) 地元区のDV防止ネットワーク代表者会議への参加と、関連支援団体との連携</p>

1 施設の概況

のぞみ荘は、23 区内の母子生活支援施設の過半数が暫定定員となっている中、平成 22 年の運営開始から 10 年間、安定的な運営ができています。また、地元区からの受託事業として、女性および母子を対象とした緊急一時保護事業 2 世帯、被災者一時滞在用 2 世帯、計 4 世帯の受け入れを行っている。

近年、母子生活支援施設は母子を一体的に支援する役割が求められているが、のぞみ荘では、従来からの DV や虐待の未然防止、貧困やひとり親家庭への適切な支援の実施を基軸としつつ、退所後の地域でのアフターケアを含めた専門的な支援を行っていく。

2 主要目標と取組

(1) 自立支援計画に基づいた専門的、計画的な支援の提供

自立支援計画に基づき、専門的な支援を提供する。母子各々の担当職員と専門職が協働し、世帯ニーズの総合的なアセスメントによりチーム支援を行う。生活場面や行事等を通じ、家庭的な雰囲気を活かしながら養育環境と生活の再建を支援する。計画は定期的に利用者と共に検証し、退所後の生活安定を見据え、地域関係機関との連携を密にした支援を行う。

(2) 安心安全な生活と保健衛生環境の整備

計画的な修繕による住環境の維持、日常的な安否確認の徹底と子どもの養育状況の確認、館内への入退出管理等による安心安全な生活の確保と、新型コロナウイルス感染症等を想定した定期消毒等、保健衛生環境の整備を徹底する。

(3) 地域交流・地域貢献

地元区の法人連絡会や児童・女性福祉関連関係者会議へ積極的に参加し、地域の課題共有と連携強化を図る。また、地域向け行事等を通して地域住民や地域関係機関との交流を深める。

(4) 児童福祉分野における人材育成

業務マニュアルの見直し整備により支援の平準化を行うほか、職員と協議のうえ作成した研修計画により、児童福祉分野の専門的な人材育成を図る。また、事業団が新規指定管理を受託する母子生活支援施設「メゾン・ド・あじさい」との情報交換会等を実施し、相互交流を図る。

(5) 年間目標

施設定員 (20 世帯)	月初平均在籍率 (世帯/定員)	年間目的達成率 (世帯/退所世帯数)
令和 3 年度目標	100.0%	100.0%
令和 2 年度実績 (見込み)	90.0%	100.0%
令和元年度実績	85.9%	100.0%

3 管理運営

(1) 日常の生活支援

① 家族関係を育む支援

各家庭の価値観や生活様式を尊重し、母の意向や養育の悩みを受け止める一方で子どもの考えや思いを傾聴し、家族関係の調整・再構築を支援する。

② 子どもへの支援

乳幼児は心身の発達、健康、母との関わり（愛着形成）を定期的に確認し、検診や予防接種、離乳食等、養育状況の確認を行うことで、基本的な生活習慣の習得を促す。児童は放課後学習や遊び等での関わりを重視し、不登校や障害等については個別プログラムを実施することで、児童の特性に沿った支援を提供する。また、オンライン授業への対応など、多方面から学習習慣の定着と学力向上への支援を行う。

<ul style="list-style-type: none"> ③ 母への支援 心身の健康回復、家事・育児能力等の生活力回復と向上、就労支援、離婚、手当申請等の各種手続き補助、住宅相談、レスパイト保育（母の疲労軽減、一時休息）等を行い、母の社会性回復・経済的自立と育児の両立を図る。 ④ DV、虐待、被虐待、性暴力被害体験を持つ母子への支援 心理療法担当職員や提携団体のカウンセリングによる相談支援のほか、医療機関、保健センター、子ども家庭支援センター、児童相談所、教育機関等との連携を図る。 ⑤ 安心・安全の提供 計画的な修繕により住環境を整備する他、職員、警備員による宿直や、入退室管理の徹底、防犯カメラによる安全確保を行う。警察署・消防署・町会とも連携する。 <p>(2) 自立促進・地域生活移行支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 就労支援については、求職・就労・就労継続・転職等それぞれの時期に合わせ、保育園の申請、利用等の手続きや補助保育等母の状況に合わせた支援を行う。 ② 心理療法担当職員が心理検査を実施し、個々の適性を理解した上で就労意欲を喚起する働きかけを行う。また事業団無料職業紹介事業を活用した支援を行う。 ③ 都営住宅や区営住宅等の公営住宅の入居案内や事務手続き補助・転出支援を行う。 ④ アフターケア制度の利用を案内する他、同制度利用終了後のOG世帯についても地域関係機関と連携し、継続的に地域への定着支援を行う。 <p>(3) 年間行事</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 全体行事（利用者懇談会月1回、親子遠足、利用者誕生日お祝い） ② 季節行事（母の日、こどもの日、夏祭り、ハロウィン、クリスマス、雛祭り等） ③ 子どもプログラム（子ども会議、夏季宿泊体験、ドッジボール大会、料理教室、進級お祝い遠足、乳幼児世帯向け茶話会等） ④ 母プログラム（生活能力向上・リフレッシュ・リラクゼーション等） <p>(4) 消防・防災対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 消防訓練（月1回）②BCP確認・見直し（年1回）③風水害対策の強化 <p>(5) 所内会議、関係支援機関との連携会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 施設内会議（職員会議、担当別会議、チーム会議、ケース検討会） ② 関係支援機関との会議（母子保護会議、要保護児童対策地域協議会、虐待防止等部会、行政と警察との合同連絡会議、合築施設との管理会議等） ③ 研修参加（施設内職員学習会、職員個別研修計画に基づく研修、児童・母子支援に関する研修、オンライン研修） ④ 第三者評価、自己評価（施設行事の効果測定等） ⑤ ヒヤリハット報告、再発防止の検証
<p>4 保健衛生・環境整備</p>
<p>(1) 保健衛生</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 利用者の健康管理（健康相談（月1回）、定期健康診断（年2回）、予防接種推進） ② 施設内の衛生管理（事務所・共用部の感染防止対策（毎日）、防虫調査（月1回）、排水管・污水管清掃（年1回）、居室・共用部エアコン洗浄（年1回）） <p>(2) 環境改善・整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 居室リフォーム・設備の計画的な更新（給湯器、エアコン等） ② 館内美化・緑化の推進 ③ 町会主催の地域清掃活動参加 ④ 学習環境のオンライン化対応
<p>5 施設の社会化（地域における公益的な取り組み及び施設機能強化推進費）</p>
<ul style="list-style-type: none"> (1) 地域住民向け行事（もちつき会、OG交流会等）を実施し交流を図る。 (2) 近隣地域の学生ボランティアを受け入れ、学習や行事を通して子どもと交流を図る。 (3) 大学等から社会福祉士・保育士実習生を受け入れ、福祉人材育成に貢献する。 (4) 地元区社会福祉法人連絡会へ参加し、地域の福祉課題を把握検討する。

1 施設の概況			
<p>児童虐待の増加や深刻化を背景に23区による児童相談所の設置が始まる中、設置区では子ども総合支援の拠点として、児童相談所、子ども家庭支援センター、母子生活支援施設の複合施設として子ども家庭総合支援センターの設置について決定した。そのうち母子生活支援施設（定員10世帯）の管理運営は、指定管理者制度による公募により当法人が候補者に選定され、令和3年度より10年間、母子生活支援施設の運営が委託された。</p> <p>当法人が母子生活支援施設のぞみ荘や宿所提供施設等の運営により培った、家族支援や地域との関係づくりのノウハウ、各区受託事業の運営経験、児童養護施設研修派遣での経験を結集し、新たな母子生活支援施設の運営に取り組んでいく。また、新型コロナウイルス感染予防対策を徹底し、利用者行事等は慎重な判断の上で実施する。</p> <p>長期的には「あじさい10年プロジェクト」に基づく法人無料職業紹介事業の活用、特定妊婦の受け入れの準備、トワイライトステイ・ショートステイの導入検討に着手していく。</p>			
2 主要目標と取組			
<p>(1) 家庭的な雰囲気のもとでの安心安全の生活環境の提供 10世帯という小規模施設の特性を活かした身近できめ細かな関わりを通じて、母子が安心して相談できる雰囲気づくりと安心安全な生活環境を整備する。</p> <p>(2) 母子それぞれの自立支援計画に基づいた専門職種による計画的なチーム支援 母子が本来持つ力を回復し、将来的に安定した生活を再構築するため、母子支援員、少年指導員、保育士、臨床心理士等の専門職による計画的支援を実施する。</p> <p>(3) アフターケアによる地域生活移行後の継続的支援 退所した利用者が、気軽に立ち寄れる実家のような居場所となるよう、母子の地域生活を継続的に支援する。</p> <p>(4) 複合施設、関係機関及び地域との緊密な連携による支援 子ども家庭総合支援センターとの相互協力や情報共有により支援機能を有効活用するとともに、母子を取り巻く各種関係機関との緊密な連携による支援体制を構築する。また地域活動、行事への参加により、施設に対する理解の促進を図る。</p> <p>(5) 緊急一時保護事業の実施 母子生活支援施設に併設される、母子世帯及び単身女性等が利用できる緊急一時保護施設（1世帯）による受け入れを実施する。</p>			
	施設定員 (10世帯)	月初平均在籍率 (世帯/定員)	年間目的達成率 (世帯/退所世帯数)
	令和3年度目標	85.0%	100.0%
3 管理運営			
<p>(1) 日常の援助 ＜子どもへの支援＞</p> <p>①乳幼児支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・預かり保育等を通じて乳幼児の心身の発育支援や健康状態、離乳食等の養育状況を随時把握し、記録する。 ・保健所との連携による定期健康診断や予防接種を着実にを行い、健康維持に努める。 ・母との関わり（愛着形成）を確認し、安定した生活習慣の維持に努める。 <p>②学童支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども自身の意向や状況に応じて、通園通学支援員による登校支援、学習支援等などの個別支援を実施する。 ・放課後及び長期休暇期間中に、多様な体験が可能となる学童プログラムを実施する。 ・子ども会議を定期的開催し、集会室の運営等子どもの自主性を尊重する。 ・職員と共に食事を作り、食卓を囲む「親子で夕食を食べる会」を月2回程度開催する。 <p>③子どもの虐待への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子の生育歴や生活歴、疾病他特性を理解した上で、虐待リスクを事前にアセスメントし、様々な生活場面での母子の状況を、チーム体制で共有する。 ・虐待が発覚した際は速やかに関係機関に通告し、子どもの安全を最優先に対応する。また関係機関との緊密な連携のもと、必要に応じた親子関係の調整を行う。 			

<母への支援>

①安定した家庭生活を営むための基本的な支援

- ・心身の健康回復状況や生活歴、能力に応じた、家事・育児能力の向上、体調管理（受診同行・服薬自己管理指導含む）、レスパイト保育（母の疲労軽減のための一時休息）
- ・各種申請手続き補助、家計管理等の日常生活スキル向上のための支援

②DV等被害からの回復支援

- ・通称名の使用、住民票の閲覧制限等のDV支援措置
- ・法的な支援（離婚調停・協議における弁護士等と連携）
- ・精神面の支援（精神科への受診同行、心理療法担当職員によるカウンセリング、行事を通じたピアグループワーク、自助グループ等との連携）

③子育て支援

- ・施設内保育（保育園への送迎等を含む。）、病児保育、休日等保育の実施
- ・育児に関する不安や悩みに応じた一時保育等の地域資源の活用
- ・行事やプログラム等を活用し、子どもとの適切な関わり方を理解できるような支援

④安心安全の提供

- ・建物内の入退出管理による防犯・不審者対策の徹底
- ・職員及び夜間支援員による宿直体制や警察消防との連携による安全体制の確保

(2) 自立促進及び地域生活移行支援

①実施機関との連携による自立支援計画の策定及び定期的な見直し

②求職活動支援（利用者の状況や特性を踏まえた支援、無料職業紹介活用、補助保育及び保育資源の活用等）

③公営住宅（都営住宅特別割当、都区定期募集）の有効活用による転出支援

④アフターケアによる地域生活継続支援（定期訪問、電話相談、諸行事参加等）

(3) 諸行事

①全体行事（利用者懇談会、親子遠足、誕生日お祝い会、親子で夕食を食べる会等）

②季節行事（母の日、こどもの日、夏祭り、ハロウィン、クリスマス会等）

③子どもプログラム（子ども会議、宿泊体験、書初め、進級祝い遠足等）

④母プログラム（生活能力向上・リフレッシュ・リラクゼーション活動等）

(4) 消防・防災等

①消防訓練（月1回）、BCP訓練（年1回以上）②地震風水害対策（随時）

(5) 職員会議等

①施設内会議（職員会議、世帯別チーム会議、ケース検討会）

②関係機関会議（複合施設及び実施機関との連絡会議、要保護児童対策地域協議会、母子福祉部会の定期会議、のぞみ荘との情報交換会）

③研修企画及び参加（母子支援専門家の招聘による職員学習会）

4 保健衛生・環境整備

(1) 保健衛生

①利用者の健康管理（嘱託医による健康相談、定期健康診断、予防接種）

②施設内の衛生管理（防虫消毒、環境測定、各種感染症対策の徹底）

③新型コロナウイルス対策（マスク着用、消毒、体温測定等）

(2) 環境整備

①職員による施設内の日常清掃の実施

②施設周辺のゴミ拾い活動の実施

③エコプラザ環境学習、エコライフ・フェアへの参加

④喫煙対策（空気清浄機設置による居室内の分煙化対策、喫煙者への健康学習会）

5 施設の社会化（地域における公益的な取組及び施設機能強化推進費）

(1) 地域向け行事の開催（地域住民が参加できる諸行事）

(2) 学生ボランティアの受け入れ（学習会、行事への参加等）

(3) 大学や専門学校等からの現場実習（社会福祉士、保育士）の受け入れ準備

(4) 設置区の社会福祉法人連絡会への参加及び都内母子生活支援施設との合同行事参加

1 施設の概況

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、みのり舎では利用者及び職員の安全を最優先とした運営に重点を置いている。新宿区の障害者計画の課題と同様に、みのり舎利用者も高齢化と障害の重度化が顕著であり、感染すると重症化するリスクの高い疾病を抱える方もいる。利用者の90%以上が単身生活者であり、もしもの時に1人でどう対処するか不安を抱えているため、感染リスクを避けながらもつながりが途切れないよう関わりを続けている。みのり舎の環境は利用登録者が一堂に会すると対人間距離が近くなるため、安心して利用者に過ごしてもらえよう座席や通所時間を調整している。通所時は必ず手洗い、消毒、検温を実施し、体調変化を見逃さず早めに対処できるようにしている。

感染防止と収支改善を両立に苦慮している状況ではあるが、昨年度から引き続き収支改善の具体策を検討し、「新規利用者の確保」「作業・生活訓練プログラムの充実」を重点項目とした。また、本年11月は事業所の賃貸契約更新を控えており、開設から10年を迎える節目の年となる。コロナ禍で不安を募らせる利用者にとって、安心して居られる場所としての機能を果たしていく。

2 主要目標と取組

- (1) 新規利用者の確保
 - 保健センター等地元関係機関や更生施設など内外に向けてPRするため、近況を知らせる手紙を用いて広報活動を行い、新規利用者を獲得する。
- (2) 作業・生活訓練プログラムの充実
 - ①利用者ニーズに沿った個別支援計画を作成し、個々の成長や目標達成をサポートする。
 - ②就労継続支援B型では、自主製作品を開発・販売し、作業を安定的に提供できる態勢を整える。
 - ③生活訓練では、内容の充実と新規開拓を図り、実践的な支援を展開する。
- (3) 緊急時対策の強化
 - 感染症や災害時の対応に備え、マニュアルや備蓄品を整備し職員の対応力強化を図る。
- (4) 1日平均利用者数目標（カッコ内は年間利用延べ人数）

施設定員 (就労B型20人生活訓練6人)	就労継続B型	生活訓練	合計
令和3年度目標	15.0人(3,615人)	2.1人(506人)	17.1人(4,121人)
令和2年度実績(見込み)	11.9人(2,904人)	2.1人(516人)	14.0人(3,420人)
令和元年度実績	14.9人(3,593人)	2.3人(555人)	17.2人(4,148人)

3 管理運営

- (1) 日常サービスの提供
 - ①自立訓練(生活訓練)
 - グループワークを中心とした、生活場面に即した訓練を実施する。利用者が主体性を持って参加できるよう、内容は利用者と共に計画する。衛生、栄養、娯楽、家計管理等で共通する課題はグループで行い、個別性が高いものは必要に応じて居宅訪問するなど個別支援を実施する。

②就労継続支援B型

様々な疾病や障害を持つ利用者のニーズに対応するため、請け負った作業の工程を利用者の適性や課題に応じ分割し、作業の種類や分量を見極め提供する。作業を通じて達成感や自己肯定感を獲得できるよう、また、利用者の得意分野を把握し能力を伸ばすことができるよう支援する。

③指定特定相談支援事業

利用者が必要なサービスを効果的・一体的に活用できるよう、サービス等利用計画の作成を行う。幅広いニーズ対応を目指すため、地域の関係機関や他事業所との連携を強化する。

(2) 就労支援とステップアップ

定期的なモニタリングを行い、利用者の能力や就労意欲のアセスメントを行う。就労を希望する利用者へはハローワークの活用や就労移行支援事業所への移行など適切な資源の利用を支援する。

(3) 諸行事

利用者懇談会、外出行事、クリスマス会、大掃除

(4) 消防・防災等

①地震、火災、台風、豪雨などを想定した自衛消防訓練を年2回実施

②非常災害備蓄品の整備・点検

(5) 職員会議等

①毎朝の引き継ぎや職員会議（月1回）で情報共有と課題の検討を実施

②その他関係機関との連絡会議は随時参加

4 保健衛生・環境整備

(1) 保健衛生

①手洗い・手指消毒の実施を徹底する。

②通所時に検温を実施し、利用者自身の健康状態の把握に役立てる。

③感染症及び予防に関する情報を随時提供する。

④欠席が多い利用者へ電話や訪問による健康状態の確認を行う。

(2) 環境整備

①体温計、アルコール消毒液、ペーパータオル、マスクを常時設置する。

②利用者と共に作業室等を清掃・消毒し、清潔で整理整頓された環境を維持する。

③専門業者による床清掃を年1回実施する。

④喫煙室の利用時間・人数を制限し、分煙を徹底する。

5 施設の社会化（地域における公益的な取組及び施設機能強化推進費）

(1) 地元町会との交流

町会活動、防犯パトロールへ継続して参加し、地元町内会と地域交流を図る。

(2) 地域の美化

新宿区公園サポーター活動に登録し、利用者と共に区立公園の清掃、除草、花苗の植え替えを行い、地域の美化に貢献する。

(3) ペットボトルキャップの回収

身近にできることで社会貢献活動をする機会として、世界の子どもへのワクチン提供につながるペットボトルキャップの回収活動を継続的に実施する。

1 施設の概況

千代田寮では、前身の新宿寮から微増であるが就労自立率が増加傾向にあり、今後もより丁寧で利用者に寄り添う支援を行う。依然として無断退所等の目的達成外退所が多いが、これまで就労自立目標としていた50%は達成しつつある。目的達成外退所が多い背景としては20~30歳代の若年層を中心に、発達障害及び精神障害、または知的ボーダーといった就労以前の支援を必要とする利用者が増加しており、これらに特化した支援強化の取り組みを行っていく。緊急一時保護事業・自立支援事業では、心理相談や精神科医との連携を密にし、利用者個々のニーズに応じた支援方針の決定、調整を行い、目標達成退所の向上を図る。また、若年層支援の強化策として「ソーシャルスキルトレーニング(SST)」を実施し、臨床心理士等の連携により若年層支援及び発達障害等の支援に繋げ、就労意欲や自立向上を図る。

巡回相談事業では、第1ブロック内の公園・駅周辺の地域住民からホームレスへの対応を求められており、定例巡回(週1回の看護師同行を含む)のほか夜間・早朝の巡回を行い、一人でも多くのホームレスがその生活から脱却できるように支援を強化する。

地域生活継続支援事業では、「路上生活に戻らない」ための生活スキル獲得を支援し、より一層の利用者増を目指した事業を展開する。

千代田寮事業全体として新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し、利用者及び職員が安心できる安全な施設運営に努める。

2 主要目標と取組

- (1) 利用者個々の福祉ニーズを的確に把握するアセスメントの実施及び効果的な支援の提供を行う。
- (2) 利用者支援の充実を図り、生活の質(QOL)の向上を踏まえた緊急一時保護事業及び自立支援事業(就労支援及び地域生活移行支援により就労自立50%以上)を行う。
- (3) 地域住民及び福祉事務所等の関係機関との円滑な連携を図る。
- (4) 年間目標

事業(定員)	3年度目標	2年度実績見込み	元年度実績
巡回相談事業(週5回)	1,920件(面接相談) 月160件×12月	1,920件(面接相談) 月160件×12月	1,874件(面接相談)
緊急一時保護事業 (25人)	240人(960.0%) 月20名×12月	192人(768.0%) 月16人×12月	223人(892.0%)
自立支援事業(67人)	228人(340.2%) 施設216+直接12	176人(262.6%) 施設176+直接7	206人(307.4%) 施設197+直接7
施設支援(45人)	216人(480.0%) 緊急240*移行率90%	169人(370.5%) 移行率88.3%	197人(437.7%) 移行率88.3%
自立支援住宅(22人)	120人(545.4%) 施設216人*50% +直接入所12名	63人(286.3%) 施設56+直接7	76人(345.4%) 施設67+直接9
地域生活継続支援事業	83人(加入率73.0%)	64人(加入率72.7%)	62人(加入率72.0%)

- (5) 達成目標
 - ① 就労自立率 50% (就労及び年金収入等による自活)
 - ② 目標達成率 75% (①+半福祉半就労、他施設移管、他施策機関施設活用等)
 - ③ 退所時就労率 80% (退所時の就労者。住込自立等内定者を含む)

3 管理運営

- (1) 緊急一時保護事業・自立支援事業の運営
 - ① 各種アセスメントを活用したニーズの的確な把握による支援の実施

- ② 利用者本位の支援のため、利用者と協働で作成した自立プログラムの活用
 - ③ 若年層への支援サポートの充実（SST実施、臨床心理士・心理相談等活用）
 - ④ 技能講習・体験講習等を活用した就労準備支援の充実
 - ⑤ ハローワーク・東京ジョブステーション・TOKYOチャレンジネットとの連携の強化
 - ⑥ 自立支援住宅の活用（生活・金銭・健康管理支援、女性利用者の受入れ等）
 - ⑦ 利用者のニーズに応じた支援（生活保護受給又はその他社会資源とのマッチング）
 - ⑧ 専門相談員による各種相談の実施
 - ・法律相談（月1回） ・心理相談（月6回） ・住宅相談（週1回）
 - ・SST担当臨床心理士相談（月1回以上）
 - ⑨ 給食関係
 - ・配食業者との調整会議（随時） ・利用者アンケート実施（年1回）
 - ⑩ 諸行事
 - ・地域清掃等活動（月2回） ・利用者懇談会（月1回：施設利用者対象）
 - ⑪ 支援付地域生活移行事業のバックアップ
 - 施設機能を活かし利用者の安全を確保するため24時間態勢の支援を実施
- (2) 巡回相談事業の運営
- ① 巡回相談事業実施方針及び同実施計画に基づく巡回相談業務の実施
 - ② 夜間早朝巡回相談を実施し、支援付地域生活移行事業担当者へ情報提供を行う。
 - ③ 地域住民の声への迅速な対応や福祉事務所の依頼に基づいた巡回相談を随時実施
- (3) 地域生活継続支援事業の運営
- ① 路上生活者対策事業運営協議会の定める基本方針に基づく「継続支援事業計画」の実施（定期訪問電話相談（月1回以上）及びOB会開催（各四半期1回開催））
 - ② 新規加入率の増進（新規利用者／就労自活者の加入率80%以上）
- (4) その他
- ① 消防・防災等
 - ・千代田寮事業継続計画（BCP）の定期的検証及び夜間休日を想定した消防訓練の実施
 - ・災害備蓄品の点検整備及び保存期限確認し入れ替えを行う。
 - ② 職員会議等
 - ・職員会議（月1回）・施設チーム会議（月1回）・ケースカンファレンス（随時）

4 保健衛生・環境整備

- (1) 保健衛生
- ① 医療機関との連携強化（滝野川病院送迎による入所時検診：週3回）
 - ② AED（自動体外式除細動器）の点検確認及び上級救命技能講習受講の徹底
 - ③ 嘱託医による定期的健康相談（週2回・日中及び夜間）、精神科医相談（月2回）
 - ④ 看護師による定期的健康相談（週5回（夜間相談週1回を含む）、土曜日月2回）
 - ⑤ 新型コロナウイルス対策として施設内消毒換気及び利用者へのマスク提供（毎日）
 - ⑥ インフルエンザ予防接種（年1回）・防虫消毒（随時）
 - ⑦ シーツ交換（週1回）・布団乾燥（月1回）、床清掃（月1回）
- (2) 環境整備
- ① 利用者の権利擁護遵守（苦情解決制度及び意見箱の活用・プライバシーへの配慮）
 - ② 事故発生時における報告書の作成及びヒヤリハット情報の共有化の徹底

5 施設の社会化（地域における公益的な取組及び施設機能強化推進費）

- (1) 地域への貢献協力
- ① 地域連絡協議会と連携した地域清掃活動等の実施
 - ② 千代田区社会福祉協議会等との連携による地域貢献活動への積極的参加
- (2) 第1ブロック内関係機関（福祉事務所・保健所・他法施設等）との緊密な連携
- (3) 施設見学者及び実習生等の積極的な受入れ

1 事業の概況														
<p>令和元年度事業終了者は12名であり、8名(66.7%)が生活保護受給となり、4名(33.3%)が年金受給などの本人資産による地域移行となった。</p> <p>本事業は、長期・高齢化した路上生活者に対して、衣食住の提供を行うと共に、各種必要な社会的手続きや他法他施策の活用など、地域生活移行に向けて総合的に支援を行うものである。そのために巡回相談は、自立支援センター巡回相談担当者と協力し、さらに医療職巡回・夜間早朝巡回等幅広い支援を展開する。</p> <p>令和2年8月、新宿寮から移設し、利用者に不安を与えることなく円滑な地域生活移行に繋げていくため、各区福祉事務所等の関係機関と連携しながら支援を行った。現状の課題としては、第一ブロック内の賃貸住宅が高家賃であることや、利用者の高齢化により住宅確保が困難のため、利用期間が7～8か月と長期化することである。令和3年度は事業検証の年次にあたるため、より一層充実した支援を展開する。</p> <p>夜間等の緊急対応は、施設職員と連携を密にして利用者の安全を確保する。</p>														
2 主要目標と取組														
<p>(1) 路上生活者の支援として自立支援住宅を利用し、3か月から6か月の期間で利用者個々の課題解決を図る。必要な社会的手続き（住民登録、年金調査等）の同行支援、利用者に相応しい福祉サービスの効果的な提供及び社会資源の活用を行う。</p> <p>(2) 日常生活が安定した利用者に対し、地域生活移行支援として転出先の相談及び賃貸契約に関する支援を行う。（地域によって、利用期間が7～8か月間を要する場合がある）</p> <p>(3) 本事業の目的である「地域生活移行」のために、各区福祉事務所及び地域包括支援センター等関係機関と綿密に連携し、適切な引き継ぎを行う。</p> <p>(4) 年間目標</p>														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業定員 (8人)</th> <th>月初平均在籍率 (人/定員)</th> <th>年間目的達成率 (人/退所者数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度目標</td> <td>93.7%(7.5/8)</td> <td>100.0%(16/16)</td> </tr> <tr> <td>令和2年度実績（見込み）</td> <td>87.5%(7.0/8)</td> <td>100.0%(16/16)</td> </tr> <tr> <td>令和元年度実績</td> <td>81.2%(6.5/8)</td> <td>100.0%(12/12)</td> </tr> </tbody> </table>	事業定員 (8人)	月初平均在籍率 (人/定員)	年間目的達成率 (人/退所者数)	令和3年度目標	93.7%(7.5/8)	100.0%(16/16)	令和2年度実績（見込み）	87.5%(7.0/8)	100.0%(16/16)	令和元年度実績	81.2%(6.5/8)	100.0%(12/12)	
事業定員 (8人)	月初平均在籍率 (人/定員)	年間目的達成率 (人/退所者数)												
令和3年度目標	93.7%(7.5/8)	100.0%(16/16)												
令和2年度実績（見込み）	87.5%(7.0/8)	100.0%(16/16)												
令和元年度実績	81.2%(6.5/8)	100.0%(12/12)												
3 管理運営														
<p>(1) 日常の援助</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 自立支援センター巡回相談担当者と連携し、路上生活者の福祉ニーズに応じた支援を提供する。また、医療職巡回相談により健康状態の確認・医療的助言を行う。 ② 日常生活に必要な諸支援、住民登録・年金調査等社会的手続きの支援を行う。 ③ 地域生活移行支援として転宅に関する支援を行う。 ④ 高齢者が対象であるため介護保険等、他法施策を利用した支援を行う。 ⑤ 地域生活移行後の生活を支えるため、関係機関コーディネーターの役割を担う。 ⑥ 24時間体制のサポート（電話相談、緊急訪問等）を実施するため、夜間等は施設職員が窓口となり担当者と連携して利用者の安全を確保する。 <p>(2) 関係機関会議 利用者支援のコーディネーターとして、必要に応じて福祉事務所をはじめ地域包括支援センター等他法施策の関係機関と協調し会議を開催する。</p> <p>(3) その他 利用者個々のニーズに応じて迅速に各種障害者手帳取得、介護認定、その他法律相談等必要な支援を行う。</p>														